

地方独立行政法人長野県立病院機構
令和4年度 評価結果

令和5年9月

長野県

目次

第 1 年度評価の概要	1
第 2 評価結果	4
総合評価.....	4
大項目 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	6
小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供.....	6
小項目 1-2 地域連携の推進.....	11
小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上.....	14
小項目 1-4 医療の質の向上に関すること.....	16
大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	18
小項目 2-1 業務運営体制の強化.....	18
小項目 2-2 働き方改革への対応.....	19
小項目 2-3 職員の勤務環境の向上.....	20
大項目 3 財務内容の改善に関する事項.....	21
小項目 3-1 経常黒字の維持.....	22
小項目 3-2 経営基盤の強化.....	23
大項目 4 その他業務の運営に関する事項.....	32
小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理.....	32
小項目 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項.....	32
小項目 4-3 中期計画の見直しに関する事項.....	33
第 3 病院等別の評価	34
(参考) 第 3 期中期計画との対比.....	43

長野県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に基づき、次のとおり地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和4年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

第1 年度評価の概要

1 年度評価の目的

年度評価は、評価対象年度以降における病院機構の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して機構が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。

2 年度評価に関する基本方針等

年度評価は「地方独立行政法人長野県立病院機構の評価に関する基本方針」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づいて行う。

3 年度評価の視点

(1) 令和4年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が行われ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、取組の状況及び成果について評価を行う。

(2) 令和3年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

(1)の評価に当たり令和3年度評価で指摘した課題を克服するための具体的な取組や改善点等を検証し、課題への対応状況を加味する。

(3) 中期目標の期間（令和2～令和6年度）の進捗状況に対する評価の視点

令和4年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうかを検証し、中長期的な視点から評価を行う。

4 評価区分と業務実績の関係

評価区分	判断の目安となる業務実績
S	年度計画を大幅に上回って達成している (定量的目標においては年度計画値の120%以上)
A	年度計画を達成している (定量的目標においては年度計画値の100%以上120%未満)
B	年度計画を概ね達成している (定量的目標においては年度計画値の80%以上100%未満)
C	年度計画を下回っており、改善を要する (定量的目標においては年度計画値の60%以上80%未満)
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する (定量的目標においては年度計画値の60%未満)

5 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見聴取

年度評価を行うにあたり、長野県附属機関条例及び実施要領の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）を7月11日及び8月22日に開催し意見を聴取した。

〔地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会委員名簿〕（50音順、敬称略、○は委員長）

氏名	役職等
鮎澤英之	あがたグローバル税理士法人 公認会計士、公認不正検査士
○小口壽夫	諏訪赤十字病院 名誉院長
川合博	前伊那中央病院院長
田下佳代	弁護士 県人事委員会委員
浜田淳	川崎医療福祉大学 医療福祉経営学科 特任教授
宮坂佐和子	公益社団法人 長野県看護協会 人材育成支援部 (前諏訪赤十字病院副院長兼看護部長)
山上哲生	大日本法令印刷株式会社 代表取締役会長

評定一覧表

○ 総合評価

県の評定	機構の評定
B	B

	県の評定	機構の評定
大項目 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	B
小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	A	B
細項目 1-1-1 地域医療の提供	B	B
細項目 1-1-2 高度・専門医療の提供	A	A
細項目 1-1-3 災害医療等の提供	A	B
細項目 1-1-4 認知症の専門医療の提供	B	B
細項目 1-1-5 介護サービスの提供	A	B
小項目 1-2 地域連携の推進	B	B
細項目 1-2-1 地域医療構想への対応	B	B
細項目 1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	B	B
細項目 1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	B	B
小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上	A	B
細項目 1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	A	B
細項目 1-3-2 機構職員の養成	A	B
細項目 1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	A	A
細項目 1-3-4 信州木曾看護専門学校の運営	A	A
小項目 1-4 医療の質の向上に関すること	A	B
細項目 1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	A	B
細項目 1-4-2 医療等サービスの一層の向上	A	B
細項目 1-4-3 先端技術の活用	A	B
細項目 1-4-4 信州大学等との連携	B	B
細項目 1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	S	A
大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B
小項目 2-1 業務運営体制の強化	B	B
小項目 2-2 働き方改革への対応	B	B
小項目 2-3 職員の勤務環境の向上	B	B
大項目 3 財務内容の改善に関する事項	B	B
小項目 3-1 経常黒字の維持	A	A
小項目 3-2 経営基盤の強化	B	B
細項目 3-2-1 収益の確保	B	B
細項目 3-2-2 費用の抑制	C	B
大項目 4 その他業務の運営に関する事項	B	B
小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	B	B
小項目 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項	B	B
小項目 4-3 中期計画の見直しに関する事項	B	B

第2 評価結果

総合評価

県による評価	B	病院機構による評価	B
--------	---	-----------	---

評価内容

- 当該年度は、令和2、3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の影響を大きく受け、厳しい病院運営を強いられたことと判断する。COVID-19については、県立5病院全てが使命と役割を果たすため、多くの感染者の受入を行ったとともに、検査やワクチン接種等においても積極的な対応を行ったことを評価する。通常の医療を提供する中で、COVID-19にも対応することは様々な困難があったと推察されるが、全職員の献身的な尽力に感謝の意を表す。
- 業務実績の大項目ごとの評価については、「大項目1 県民へのサービスなどの業務の質の向上」に関しては、評価委員会の意見も踏まえ、年度計画を達成していてA評価が妥当とした。「大項目2 改善と効率化」、「大項目4 その他業務の運営に関する事項」に関しては、年度計画を概ね達成していてB評価が妥当とした。「大項目3 財務内容の改善」に関しては、昨年度に引き続き、5病院ともCOVID-19の影響を受けた1年となった。昨年度と比較すると医業収益はやや増加したものの、患者数や病床利用率はCOVID-19流行前と比べると低下している病院も多く、費用に見合う収益が上がっていない。最終的には病床確保料等により経常黒字を維持したものの、病床確保料は時限的な措置であることや、人件費等の費用が年々増加している点は今後の経営に与える影響が大きいと判断し、年度計画は概ね達成しているB評価とした。結果として、大項目4つのうち1項目がA評価、3項目がB評価となり、総合評価はBとした。
- とりわけ以下の事項については、特筆される成果として高く評価する。
 - ・全ての病院で前年度に比べて入院単価の増、3病院で外来単価の増を実現した。
 - ・こども病院において、難病の先天性心疾患の高難度手術3つを同時に施行して成功し、世界初の成果として発表した。また、英文専門誌（PubMed）に33編の論文が掲載される等、積極的に研究に取り組んでいる。
 - ・こども病院において、令和4年10月から新規事業として、県からの委託事業である先天性代謝異常症等検査の追加検査として原発性免疫不全症候群及び脊髄性筋萎縮症に対するオプションル新生児スクリーニング検査を開始し、早期診断・治療の体制を整備した。先天性代謝異常症等検査対象者の約90%が同検査を希望し、県内産科医療機関との緊密な連携により高い受検率を実現した。
 - ・木曽病院において、令和3年に開設した歯科口腔外科で週1回行っていた診療を令和4年4月からは週2回に増やした。また、がん患者や家族への支援活動として診断時からの早期介入を積極的に行った。
 - ・信州医療センターは、県の感染症医療の拠点病院として、COVID-19患者受入、関連の諸検査や発熱外来受入を積極的に行い前年度実績を大幅に増加させた。感染症センターの取組みとして、県内の医療従事者を対象とした感染症に関する講演会や各種研修を充実し多数を実施した。

- ・こころの医療センター駒ヶ根では、当該年度に rTMS（反復経頭蓋磁器刺激療法）、インターネット・ゲーム依存症治療の各治療を開始、精神科訪問看護ステーションを開設した。また、経営改善の取組として、毎朝のベッドコントロール会議、幹部会議や医局会での医師別の診療実績の周知などを行った。こうした取組が前年度比で医業収益や純損益の大幅改善につながった。
- ・阿南病院では、職員給与費対医業収益比率は前年度比 1.2%低下し、令和 2 年度からの 2 年間で 9.9%低下した。
- ・信州医療センター、阿南病院の時間外救急患者数は前年度比で、それぞれ 1.35%、1.23%上昇した。

今後取り組むべき課題

- 医療を取り巻く環境が変化しているなか、県民の命を守る地域医療や専門医療を継続的に担っていくため、地域ニーズに的確に対応し、医療の質の向上を図るとともに、特に費用や資金収支の管理に留意し、経営改善の取組に努められたい。
- COVID-19収束後を見据えながら外部環境の変化に対応することで、引き続き安定した医療の提供に努められたい。急性期医療を担う信州医療センターでは紹介率・逆紹介率の一層の向上に努めて地域の病院・診療所との連携を推進し、一般診療提供体制の充実強化を図られたい。
- COVID-19感染発症前に比べ、各病院で病床利用率が大きく低下している。回復が長引くようだと病床数の妥当性の検討も必要になる。
- 業務運営体制について、業務運営の効率化と人員のマネジメントに注力されたい。また、超過勤務時間、労働分配率（人件費／（医業収益-材料費））、労働生産性等、定量的な指標を用いて現状や成果を把握し、取組を検証されたい。
- 経常収支は黒字となっているものの、人員増に伴う人件費の増加が続いている。COVID-19感染者増加による特殊勤務手当の増、看護師処遇改善手当開始、医師の働き方改革への対応等、収益に直結しない増加要因もあるが、それ以外の増加要因に係る分析と経営に与える影響の推計を行われたい。また、指標を定める等により適正な水準を見定めつつ採用計画等を策定したり、業務見直しやタスクシフト等により効率性・生産性の向上を図り、適正な採用、配置等に努められたい。同時に、職員が働きがいのある職場環境の整備に努められたい。
- 7期連続して赤字の資金収支は今後も支出超過が見込まれている。地域医療を継続的に提供するために、過剰な資金流出を防ぐとともに、償還財源として一定の経常利益を確保できるよう、本部と各病院が資金収支について長期の投資・財政計画等により情報共有し運営されたい。新規設備投資（センターの設置等の新規事業も含む）は、将来の償還額や資金残高等を考慮して、経営の持続可能性を損なわない範囲の投資とすることが必要である。
- 導入が検討されている管理会計ツール等を用いて、本部と各病院間で情報共有することで、機構全体として経営改善に取組まれたい。同時に、他病院における経営改善の取組を機構内で共有し、機構全体として成果を上げていくことも有効である。
- 各病院や信州木曽看護専門学校は特色や魅力をアピールすると共に、患者満足度及び学生満足度の向上を図り患者や学生の確保に努められたい。
- 次年度の評価においては、特に重視する項目について重み付けして全体の評価に反映させるなど、取組の結果が見えやすくなるよう工夫されたい。

大項目 1

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

県による評価	A	病院機構による評価	B
--------	---	-----------	---

総評
<p>○各病院は、感染症対応を含め政策医療や高度・専門医療を提供し、その使命と役割を果たすとともに、地域の医療機関との連携を進めるなど、年度計画を達成している。</p> <p>令和2、3年度に引き続き、令和4年度も多くCOVID-19感染者の受入を行ったとともに、検査やワクチン接種等においても積極的な対応を行ったことを評価する。</p> <p>○地域医療の提供においては、実績報告書別冊に設定した約40項目の指標のうち、7割が昨年度実績を上回っている。前年度比で2割以上減少したのは2項目のみであり、高く評価できる。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根の多様な依存症への取組み、こども病院の高度検査機器を活用した遺伝子検査の実施等、専門性の向上につながる取組が行われた。</p> <p>○阿南病院では、無医地区に対する先進的な取組としてオンライン診療を実施し、地域の医療提供体制の整備に大きく貢献した。各病院では、AI問診サポートの活用やオンライン面会、画像診断センター開設等の取組が行われ、作業の効率化や利便性の向上につながる取組が実施された。</p>
今後取り組むべき課題
<p>○COVID-19は感染症法上5類に移行したものの、引き続き病床確保や患者の受入等、感染状況等に応じて必要とされる医療の提供を行うことを期待する。</p> <p>○へき地医療を一部オンライン診療で補完する取組と患者への安心感を与える対面診療とのバランスをとりながら、無医地区における医療提供体制の新たな手法を確立されたい。</p>

小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	A 【県評定】																									
評価に係る事項																										
<p>細項目 1-1-1 【地域医療の提供】</p> <p>ア 地域医療</p> <p>○各県立病院では、地域で求められる医療を提供し、県立病院が担うべき役割を果たしたと認められる。実績は前年度と比較すると多くの病院で増加した。</p> <p>【時間外救急関患者数及び手術件数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>(時間外) 救急患者数</th> <th>前年度実績</th> <th>手術件数</th> <th>前年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州医療センター</td> <td>7,739件</td> <td>5,747件</td> <td>1,697件</td> <td>1,600件</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター 駒ヶ根</td> <td>169件</td> <td>226件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>1,254件</td> <td>1,019件</td> <td>88件</td> <td>86件</td> </tr> <tr> <td>木曽病院</td> <td>3,398件</td> <td>3,284件</td> <td>457件</td> <td>686件</td> </tr> </tbody> </table>		区分	(時間外) 救急患者数	前年度実績	手術件数	前年度実績	信州医療センター	7,739件	5,747件	1,697件	1,600件	こころの医療センター 駒ヶ根	169件	226件	—	—	阿南病院	1,254件	1,019件	88件	86件	木曽病院	3,398件	3,284件	457件	686件
区分	(時間外) 救急患者数	前年度実績	手術件数	前年度実績																						
信州医療センター	7,739件	5,747件	1,697件	1,600件																						
こころの医療センター 駒ヶ根	169件	226件	—	—																						
阿南病院	1,254件	1,019件	88件	86件																						
木曽病院	3,398件	3,284件	457件	686件																						
	B 【県評定】																									

こども病院	3,462件	3,447件	1,750件	1,667件
-------	--------	--------	--------	--------

○信州医療センターは、須高地域の分娩を担う施設として、産科医療体制の充実に努めた。院内助産を開始し助産師の役割拡大を図り、産後ケア事業の継続等母子支援体制の充実に図られた。

木曽病院では、レディースゾーンの開設により、分娩件数は目標を下回ったものの、前年度より微増した。産科体制の維持を評価する。

【分娩件数】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
信州医療センター	253件	250件	3件
木曽病院	78件	80件	△2件
こども病院	312件	300件	12件

○在宅医療件数は、こころの医療センター駒ヶ根で年度計画を上回った一方、COVID-19の感染拡大等により4病院で計画値に満たなかった。引き続き、在宅医療の充実に図りたい。

【在宅医療件数（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
信州医療センター	7,864件	8,265件	△401件
こころの医療センター駒ヶ根	2,282件	2,057件	225件
阿南病院	3,632件	4,005件	△373件
木曽病院	4,618件	5,850件	△1,232件
こども病院	51件	60件	△9件

イ へき地医療

○阿南病院及び木曽病院は、無医地区への巡回診療や診療所等への医師派遣を通じて、へき地における医療提供により使命を果たした。

○阿南病院では、無医地区に対する先進的な取組としてオンライン診療を実施し、地域の医療提供体制の整備に大きく貢献した。

【巡回診療実績】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
阿南病院	25回（72人）	26回（75人）	△1回（△3人）
木曽病院	18回（18人）	24回（48人）	△6回（△30人）

細項目 1-1-2 **【高度・専門医療の提供】**

ア 感染症医療

○感染症指定医療機関である信州医療センター（第一種・第二種）、木曽病院（第二種）を始め、各病院は、積極的に病床確保やCOVID-19患者の受入を行い、役割を果たしたことは評価する。検査や、絶対数が減少したワクチン接種も積極的に実施したことを評価する。

A
【県評定】

COVID-19対応においては、信州医療センターを中心として、県の依頼に応じて確保病床数を変更した。信州医療センターでは、病床確保に合わせスタッフの配置換え等を行うとともに、感染症対応スタッフ確保のため、確保病床フェーズ3の際には地域包括ケア病棟の稼働病床を50%にするなど、他病床の入院制限を行い積極的に対応した。

【感染者等受入数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	332人 延べ3,375日	210人 延べ2,316日	122人 1,059日
こころの医療センター駒ヶ根	12人 延べ92日	13人 延べ81日	△1人 11日
阿南病院	48人 延べ448日	49人 延べ364日	△1人 84日
木曽病院	110人 延べ893日	34人 延べ259日	76人 634日
こども病院	55人 延べ247日	3人 延べ11日	52人 236日

【検査件数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	31,625件	13,691件	17,934件
こころの医療センター駒ヶ根	1,188件	224件	964件
阿南病院	4,518件	1,582件	2,936件
木曽病院	5,882件	5,331件	551件
こども病院	3,124件	1,082件	2,042件

【発熱外来受入件数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	9,383人	4,620人	4,763人
阿南病院	2,323人	515人	1,808人
木曽病院	3,424人	2,298人	1,126人

【ワクチン接種件数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	3,396件	5,072件	△1,676件
こころの医療センター駒ヶ根	689件	1,523件	△834件
阿南病院	4,599件	8,661件	△4,062件
木曽病院	947件	2,646件	△1,699件
こども病院	1,148件	1,864件	△716件

	<p>イ 精神医療</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根は、精神科地域包括ケアシステムを推進するため、専門性の高いサービスを提供する訪問看護ステーション「こまほす」を開設した。インターネット・ゲーム依存症治療について、先進病院の取組みを参考に、病院独自の治療の枠組みを確立させ、令和4年4月から県内で初めて家族向けの学習プログラムを開始した。</p> <p>「治療抵抗性うつ病」の患者に対し、薬物療法ではない新たな治療の選択肢として、侵襲性の低い治療法となるrTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）を令和4年7月から開始した。これらは、精神科医療機関としての機能を向上させた。</p> <p>ウ 高度小児医療、周産期医療</p> <p>○こども病院は、県の総合周産期母子医療センターとして、10月から先天性代謝異常症等検査の追加としてオプション的新生児スクリーニング検査を開始するなど周産期医療の向上に努めた。重症・難治性アレルギー疾患患者の診療、地域住民に対する情報提供、アレルギー医療に関わる医療従事者の人材育成、疫学や臨床研究への協力等を実施した。日本成人先天性心疾患学会認定の「連携修練施設」として、同学会より「総合修練施設」に認定されている信州大学医学部付属病院と連携し、成人先天性心疾患の診断・治療を行うとともに、人材の育成と臨床研究を支援する等、高度専門医療を提供する体制を整備・強化し、必要な医療の提供を行った。</p> <p>エ がん医療</p> <p>○木曽病院は、がん医療のための歯科口腔外科の診療を週1回から2回に増やし、診療機能を充実させたことを評価する。また、がん相談支援センターにおいては、がん患者家族への診断時からの早期介入を積極的に行った。</p> <p>○こども病院は、がん医療を推進するため、令和4年4月に小児がんセンターを開設し、長野県の小児がん診療連携病院として院内の小児がん診療体制を整備した。成人診療科と連携したがん医療提供体制の整備に向けて、長野県がん診療連携協議会への参加準備を行った。</p>	
	<p>細項目1-1-3 【災害医療等の提供】</p> <p>以下、いずれの取組みも災害医療の提供に備えた適切な対応が行われた。</p> <p>○こころの医療センター駒ヶ根は、D P A T（災害派遣精神医療チーム）の登録機関として、各研修に参加し資格取得と研鑽に努めるとともに令和4年10月には長野県総合防災訓練に参加した。</p> <p>○災害拠点病院である木曽病院では、松本市で開催された県総合防災訓練に1チームが参加した。災害拠点病院としての機能強化のため、電子カルテデータの遠隔及び静的バックアップの仕組みも整備した。</p>	<p>A 【県評定】</p>

細項目1-1-4 **【認知症の専門医療の提供】**

- 相談件数等は前年度より低下した病院もあるが、医療・介護の連携を推進し、全体として年度計画を概ね達成している。
- こころの医療センター駒ヶ根は、「認知症疾患医療センター」において、前年度より件数は低下したものの、専門相談や鑑別診断、日常生活支援を実施し、関係機関等と連携して認知症の専門医療・専門相談を提供したことは評価できるが、一層の件数の増加が望ましい。

【こころの医療センター駒ヶ根 認知症の専門医療の提供実績】

項目		実績	前年度実績	対前年度比
専門医療相談	電話	753件	1,198件	62.9%
	面接	488件	515件	94.8%
もの忘れ外来件数		1,700件	1,903件	89.3%
(うち鑑別診断)		(104件)	(124件)	(83.9%)
ラウンド件数(延べ実施数)		143件	113件	126.5%
訪問支援(延べ件数)		17件	25件	68.0%
ピア活動(認知症カフェ等参画)		32件	31件	103.2%

- 阿南病院では、認知症看護認定看護師の配置を継続し相談体制を維持した。院内デイサービスを実施し、運営に認知症看護認定看護師が関わることで、入院患者の生活の質の維持に努めた。

【阿南病院 認知症支援体制整備実績】

項目	実績	前年度実績	対前年度比
相談業務(院外)	118件	112件	105.4%
認知症デイサービス	700人 (218日)	633人 (212日)	110.6% (102.8%)

- 木曽病院は、令和4年4月1日に長野県から認知症疾患医療センター(連携型)の指定を受け、認知症疾患医療センターの活動を開始した。

B
【県評定】

細項目1-1-5 **【介護サービスの提供】**

- 介護施設の利用者数は前年度並みとなった。各施設では、地域ニーズに合わせたサービスが提供されており、年度計画を達成している。阿南老健で行っていた在宅超強化型加算の取組を横展開し、木曽老健でも収益の増加に貢献したことは、大いに評価できる。

【阿南介護老人保健施設利用実績】

項目	実績	年度計画	対計画比	前年度実績	対前年度比
利用者数	14,322人	14,600人	98.1%	13,969人	102.5%
入所単価	11,407円	10,903円	104.6%	11,018円	103.5%

【阿南病院訪問看護ステーション利用実績】

項目	実績	年度計画	対計画比	前年度実績	対前年度比
利用者数	2,533人	2,900人	87.3%	2,767人	91.5%

A
【県評定】

【木曾介護老人保健施設利用実績】

項目	実績	年度計画	対計画比	前年度実績	対前年度比
利用者数	15,648人	15,519人	100.8%	15,684人	99.8%
入所単価	14,013円	11,985円	116.9%	13,036円	107.5%

○令和元年度に開設された木曾病院の介護医療院の利用実績は前年度を下回った。

【木曾病院介護医療院利用実績】

病院名	実績	前年度実績	対前年度比
木曾病院介護医療院	5,889人	6,449人	91.3%

1-1 今後取り組むべき課題

- COVID-19は感染症法上5類に移行したものの、引き続き病床確保や患者の受入等、感染状況等に応じて必要とされる医療の提供を行うことを期待する。
- 引き続き、県立病院として担うべき医療の提供に努められたい。ニーズに応じて開始した新たな診療とともに、定量的に効果を検証されたい。
- へき地医療を一部オンライン診療で補完する取組と患者への安心感を与える対面診療とのバランスをとりながら、無医地区における医療提供体制の新たな手法を確立されたい。
- こころの医療センター駒ヶ根で新たに導入したrTMS、こども病院で更新したりニアックについて、地域連携により積極的に稼働を推進されたい。
- 災害に対する取り組みの一環として、一部病院で進められている電子カルテデータのオフラインバックアップについて、全病院で体制を整備されたい。

小項目 1-2 地域連携の推進

B
【県評定】

評定に係る事項

細項目 1-2-1 【地域医療構想への対応】

- 信州医療センター、阿南病院及び木曾病院は、地域医療構想調整会議に参加し、それぞれの医療圏において自病院が担っている役割を踏まえて議論した。
また、信州医療センターは、COVID-19対応において、圏域内でのテレビ会議で定期的に協議した。12月からは、県の要請で確保病床20床を追加し中軽症42床・重症1床として、地域包括ケア病棟をコロナ病棟に転用して対応した。
- 本務事務局は、公立病院経営強化ガイドラインへの対応について、県と協議を開始した（令和5年度に策定予定）。

B
【県評定】

細項目 1-2-2 【地域包括ケアシステムの推進】

- 紹介率は阿南病院、木曾病院及びこども病院が年度計画を上回り、2病院が下回った。逆紹介率は阿南、木曾、こどもで計画を上回った。地域包括ケア病床の利用率は前年度と比べ、阿南病院で上昇したものの、木曾病院では微減、信州医療センターでは減少した。急性期医療を担う信州医療センターでは、紹介率・逆紹介率の一層の向上に努められたい。信州医療センターでは、地域包括ケア病床を新型コロナウイルス専用病床に転用するのに伴い、地域の他病院と連携し、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応した。
木曾病院では、在宅療養支援病院として、緊急時の連絡体制並びに24時間往診及び

B
【県評定】

24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保する等、各病院において地域との連携を進めたことを評価する。

【紹介率及び逆紹介率】

区 分		令和4年度 実績(a)	令和4年度 計画(b)	対計画増減 (a)-(b)
信州医療 センター	紹介率	24.5%	31.0%	△6.5%
	逆紹介率	26.7%	28.0%	△1.3%
こころの医療セ ンター駒ヶ根	紹介率	38.5%	55.0%	△16.5%
	逆紹介率	38.2%	40.0%	△1.8%
阿南病院	紹介率	26.2%	20.0%	6.2%
	逆紹介率	21.7%	15.0%	6.7%
木曾病院	紹介率	17.0%	16.0%	1.0%
	逆紹介率	31.3%	26.0%	5.3%
こども病院	紹介率	74.6%	71.0%	3.6%
	逆紹介率	84.4%	78.0%	6.4%

○令和3年3月に転換された阿南病院の地域包括ケア病床は、入院診療単価の増を図るため、診療報酬改定で評価の高くなった自宅・老人保健施設からの直接入院や他院からの転院患者の増加に努めた結果、診療単価および利用率上昇につながったことを評価する。

○こころの医療センター駒ヶ根では、8月に訪問看護ステーション「こまほす」を開設し、精神障がい者にも対応した地域包括ケアへの参画や精神科訪問看護の充実・強化により、地域生活、社会復帰支援を実施した。

【地域包括ケア病床の利用状況の推移（対前年度実績）】

病院名	区分	H30	R01	R02	R03	R04
信州 H26.8~	延患者数(人) (退院患者含む)	15,224	15,312	15,013	12,486	7,717 (△4,769)
	診療単価(円)	30,920	31,464	31,879	32,223	35,761
	利用率(%)	85.1%	81.8%	80.8%	67.1%	40.6%
阿南 R3.3~	延患者数(人) (退院患者含む)			230	3,657	3,975 (318)
	診療単価(円)			34,082	34,905	36,834
	利用率(%)			58.7%	59.3%	64.5%
木曾 H30.3~	延患者数(人) (退院患者含む)	15,022	12,885	7,314	9,694	9,581 (△113)
	診療単価(円)	40,069	41,061	37,233	37,569	38,407
	利用率(%)	81.1%	68.4%	38.8%	51.2%	50.9%

細項目1-2-3 【地域の保健・福祉関係機関等との連携】

○信州医療センターについて、内視鏡検査センターの検査件数は年度計画に対して下回ったものの、昨年度より増加した。地域連携ケアシステムの構築に向け、多職種によるリハビリを行うべく研修を実施している。

【内視鏡検査件数】

病院名	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	6,836件	8,000件	△1,164件	6,657件	179件

【過去の内視鏡検査件数】

病院名	区分	H29	H30	R01	R02	R03	R04
信州	件数(件)	6,435	7,013	6,334	6,316	6,657	6,836

【人間ドック実績の推移】

病院名	区分	H29	H30	R01	R02	R03	R04
信州医療センター	件数(件)	1,846	2,084	1,980	2,041	2,221	2,429
	収益(千円)	123,585	135,330	119,882	125,833	138,042	147,851
阿南	件数(件)	191	205	212	212	242	238
	収益(千円)	8,879	8,870	9,184	9,211	11,276	11,717
木曾	件数(件)	503	459	516	498	515	503
	収益(千円)	27,171	25,715	26,722	24,413	28,062	26,273

○こころの医療センター駒ヶ根では、児童相談所との連携強化のため、諏訪及び飯田児童相談所へ医師派遣が行われた。

市町村、児童相談所等と連携した虐待や自殺企図、摂食障がいなどの緊急入院に対応し、児童病棟満床時には、緊急避難的に成人病棟で児童患者を受入れたことは評価できる。

【緊急入院等への対応実績】

項目	実績	年度計画	対計画比	前年度実績	対前年度比
新規入院患者数	50件	—	—	45件	111.1%
(うち緊急・優先入院)	(21件)	—	—	(6件)	(350.0%)
(うち成人病棟への入院)	(6件)	—	—	(4件)	(150.0%)

○木曾病院は、信州大学子どものこころ診療部の協力により、6月から月1回、「児童思春期発達外来」を開設し、木曾医療圏においても児童思春期発達障がいを診察できるようにしたことを評価する。

○こども病院は、発達障がい専門外来を通して支援に取り組んだ。患者支援地域連携会を開催し、これを通じて新たに開設された療育施設も含めて関係機関や市町村等と関係を深めたことは評価できる。

B
【県評定】

【発達障がい専門外来及び患者支援地域連携会実績】

項目	実績	年度計画	対計画比	前年度実績	対前年度比
発達障がい専門外来	98人	—	—	94人	104.3%
患者支援地域連携会	23回	—	—	26回	88.5%

1-2 今後取り組むべき課題

- 紹介率・逆紹介率を向上させ、機能的役割分担のもと、地域の医療機関との連携を図っていくことが課題であり、その一層の取組に努められたい。
- 安心して在宅医療に移行できる体制の確保が課題であり、各病院の取組とともに介護老人保健施設、訪問看護、訪問リハビリ等の一層の取組に努められたい。
- 内視鏡検査件数が目標を大幅に下回っていることから、利用をより一層促進していくために、さらなる取組の強化に努められたい。

小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上

A
【県評定】

評定に係る事項

細項目 1-3-1 【県内医療に貢献する医師の確保・養成】

- 信州医療センターでは、信州大学から担当教員（内科系）2人の配置を受け、研修プログラム作成と専門医確保の準備に着手している。なお、日本専門医機構が認定する領域に総合内科が認定されていないため、事業の進捗が遅れている。
- こころの医療センター駒ヶ根では、日本精神神経学会新専門医制度における精神科研修プログラムの基幹病院及び連携施設として引き続き専攻医を育成したほか、子どもこころ専門医機構に研修施設群（基幹病院）として承認された。木曽病院では、信州大学医学部の研修医及び医学生を受入を行った。これらの取組は県内医療に貢献する医師の養成につながる重要な取組である。

A
【県評定】

細項目 1-3-2 【機構職員の養成】

- 信州医療センターでは、指定研修機関として、看護師特定行為研修を実施し、6名が修了し、令和4年10月から新たに第3期生10名（機構外の3名を含む）が受講を開始した。その他の病院でも、タスクシフトに向けた研修の受講や認定看護師取得の奨励等が、機構職員の人材育成に資すると認められる。
- 本部研修センターは、職員の知識・技術・資質の向上を図るため、病院等の意見を反映させた課程別研修、選択研修及び専門研修を感染拡大防止の観点から集合研修とオンラインの併用で実施し、延べ840人（R3年度766人）が受講した。コロナ禍に対応した研修方法で機構職員の人材育成が行われたことは評価できる。

A
【県評定】

細項目 1-3-3 【県内医療従事者の技術水準の向上への貢献】

- 各病院では、講師派遣や研修生受入等の取組が行われており、県内医療技術者の技術水準の向上へ貢献しているものと評価できる。
- 信 州：講師派遣を実施（信州木曽看護専門学校2人、長野県須坂看護専門学校23人、清泉女学院大学2人）
実習生として、診療部で23人、看護部で141人、リハビリテーション科で

A
【県評定】

4人、栄養科で2人、薬剤部で4人を受入。

駒ヶ根：信州木曾看護専門学校へ医師2人及び看護師7人を講師派遣
医学生8人、看護学生88人、薬学生8人、精神保健福祉士実習生3人、心理実習生1人、臨床栄養実習生1人を学生の実習として受入。

阿南：阿南高校、信州木曾看護専門学校への講師派遣及び実習生の受入を実施
講師派遣：阿南高校福祉コース 18回（介護福祉員）

実習生受入：飯田女子短大 計15人・20日間

信州木曾看護専門学校 計27人・5日間

木曾：信州木曾看護専門学校の学生74人（1年20人、2年26人、3年28人）の実習を受入

こども：医師や看護師等の医療従事者が、大学等に小児、産科、アレルギー他に係る講師として、Webの利用や現地への派遣により講義（72件）を行った。
（長野県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、信州木曾看護専門学校、須坂看護専門学校、長野県、各市町村、各教育委員会、小学校等）

細項目1-3-4 【信州木曾看護専門学校の運営】

○信州木曾看護専門学校では、令和4年度の卒業生全員が国家試験に合格した実績を高く評価する。就職者のうち82%が県内病院に就職し、地域の医療人材の育成に貢献したことを評価する。

【看護師国家試験の状況】

受験者数	合格者数	合格率	合格率（全国平均）
28人	28人	100%	90.8%

【令和4年度卒業生の進路】

就職	木曾	上伊那	南信州	その他 県内	県外	うち 機構病院	進学
	5人	1人	7人	10人	4人	8人	1人

【入学選考状況】

入学年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
試験回数	3回						
受験者	60人	65人	81人	71人	60人	51人	39人
合格者	34人	33人	34人	34人	32人	26人	29人
入学者	27人	24人	26人	28人	27人	21人	23人

A
【県評定】

1-3 今後取り組むべき課題

- 信州医療センターにおいては、病院の強みの1つである総合内科医の育成について、外部要因以外の部分で進捗が見られるよう取り組まれない。
- 引き続き、連携大学院教育、寄附講座や信州木曾看護専門学校の運営を通じて県内の医療機関に従事する人材を積極的に養成し、県内の医療水準の向上、人材の輩出に努められたい。
- 信州木曾看護専門学校の出願件数や学生数は減少傾向であるため、特色や魅力を積極的に広報し、学生の確保に努められたい。

○機構職員の養成については、医療系の人材はもちろんのこと、事務職員向けの専門的な研修の充実にも努められたい。看護学校教員の確保策も検討されたい。

小項目 1-4 医療の質の向上に関すること	A 【県評定】
評定に係る事項	
<p>細項目 1-4-1 【より安全で信頼できる医療の提供】</p> <p>○COVID-19感染拡大のさなかにあっても、医療安全相互点検について、各病院の医療安全管理者等で点検、評価を実施したほか、コロナ禍で中止していた医療安全管理者研修についてWeb形式で開催しており、コロナ禍に対応しながら、医療安全に取り組んだことは安全な医療提供体制につながった。</p> <p>○医療安全相互点検において、再点検項目については、点検、評価を行った病院ですべて改善した。</p> <p>○阿南病院では、地域連携室へ専従看護師を配置し、入院当初から退院支援を行うことにより患者・家族が安心できる環境づくりを強化した。入退院スクリーニングシートを見直し、新たに退院調整記録を設け、調整の状況や地域連携室が把握した情報を時系列順の分かりやすい記録に変更した。同時に入退院支援加算のフローを見直し、算定数が概ね倍増した。</p>	A 【県評定】
<p>細項目 1-4-2 【医療等サービスの一層の向上】</p> <p>○各病院では、医療等サービスの向上につながる取組が実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院においては、患者満足度調査を実施し、結果を受けた対策を講じた。こども病院では、結果をホームページ等で公開した。 ・木曾病院では、電子カルテ更新に合わせて、番号案内表示システムと自動精算機を導入し、患者の利便性向上に努めた。 ・こども病院は、慢性疾患児等に対し、地域の教育支援者や福祉関係者と連携した学習、就労サポートの推進を行った。 	A 【県評定】
<p>細項目 1-4-3 【先端技術の活用】</p> <p>○各病院等では先端技術を活用した設備や仕組みの導入が進み、業務の効率化や利便性の向上につながる取組が行われたものと評価できる。特に阿南病院でオンライン診療を開始したことは、県内のへき地における医療提供体制を確保する方策について可能性を広げるものとして高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州：外来の一部診療科でタブレットによるAI問診サポートを継続し、医師、看護師における問診時間の削減、カルテ記載業務の大幅な効率化、患者との対話時間の増加及び診療待ち時間短縮による患者満足度の向上を図った。 ・阿南：売木村診療所にいる患者を病院にいる医師が診察するオンライン診療を開始した。発熱患者に対するWeb問診を導入した。 ・木曾：外来診療（内科）においてAI問診サポートを活用した。 ・こども：面会制限で患者と面会できない家族のためオンライン面会システムを継続した。 	A 【県評定】

細項目1-4-4 【信州大学等との連携】

○こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院は、信州大学との連携協定に基づく連携大学院教育の実施により、臨床業務に携わりながら研究活動を行う医学博士号取得を目指す医師等の養成を順調に進めていることを評価でき、今後も連携を強化していくことが期待される。こども病院では、第一期生として入学した医師4名が学位を取得して卒業した。

【こども病院 連携大学院】

項目	実績	年度計画	対計画比	前年度実績	対前年度実績
入学者数	4人	-	-	3人	1人
セミナー開催	12回	-	-	8回	4回

○こども病院は、県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に講師として専門家を派遣し、各圏域における発達障がい診療のネットワークづくりに寄与した。

B
【県評定】

細項目1-4-5 【医療に関する研究及び調査の推進】

○各病院では、学会、公開講座及び出前講座等において、またホームページや各種メディアを通じて調査研究の成果やCOVID-19の情報等を積極的に発信し、県民の健康増進に貢献した。

○こころの医療センター駒ヶ根では、インターネット・ゲーム依存症治療プログラムやrTMS治療の開始等、時宜に適した発信を積極的に行った。

○こども病院では、難病の先天性心疾患の高難度手術3つを同時に施行して成功し、世界初の成果として発表した。また、英文専門誌(PubMed)に33編の論文が掲載される等、積極的に研究に取り組み、実績をあげている点について、年度計画を超えた業務実績を残したと高く評価できる。

加えて、韓国のソウル国立大学病院との国際交流や、フィンランドのトゥルク大学との二国間セミナーも行っており、今後の医療の質の向上等に寄与することが期待される。

S
【県評定】

1-4 今後取り組むべき課題

○COVID-19への対処等や医学及び科学技術の進歩に対応した医療の質の向上に引き続き取り組まれない。ICT技術を活用した画像診断や病理診断、遠隔医療、地域ネットワーク等から、病院の方針や地域の意向にマッチし、経営改善が見込めるものを採用して取り組むことを期待する。

○引き続き、医療安全を確保する取組や信州大学等との連携を進め、医療の質向上につながる人材育成と確保に努められたい。

○病院によっては、対策を行っている中ではあったが、集団感染による手術の中止や新規入院の受入中止があった。他の病院と情報交換をしながら対策を講じられたい。

○サービスの向上を客観的に把握できる指標である患者満足度調査について、こども病院に加え、病院機構全体としてもホームページ等で広く公開することを検討されたい。

○引き続き、研究および調査を積極的に推進し、医療技術・医療水準の向上に努められたい。

大項目 2

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

県による評定	B	病院機構による評定	B
--------	---	-----------	---

総評	
○医療法等改正法を受けた働き方改革への対応が進められる等、業務運営体制の改善に向けた取組が行われた結果、対前年度比で超過勤務時間を縮減できている病院もあることから、年度計画を概ね達成していると認められる。	
今後取り組むべき課題	
○医療環境の変化（診療報酬改定、働き方改革をはじめとする法改正、医療ニーズの変化等）に適切に対応した業務運営の改善・効率化を継続して進めていただきたい。	
○今後の取組においては、超過勤務時間、労働分配率、労働生産性等、定量的な指標を用いて現状や成果を把握し、取組を検証するよう努められたい。	
○職員の勤務環境については、全体のコンセンサスを図りながら、厚生労働省が働き方改革で目指す姿も参考に、本質的かつ効果的な改善がなされるよう努められたい。	
○職員が増員され人件費総額が増加しているが、その上で一人当たり時間外労働時間が増加している病院もある。職務上、勤務時間削減が難しい部署もあると思われるが、引き続き業務運営の効率化と人員のマネジメントに注力されたい。	

小項目 2-1 業務運営体制の強化		B 【県評定】																																										
評定に係る事項																																												
<p>○本部事務局では、試行導入している人事評価制度について、前年度の改正点を踏まえて実施した。</p> <p>○木曽病院では、時間当たり採算指標とバランス・スコアカードを用い、毎月のリーダー面談で課題の取組状況を確認、院長・事務部長面談により課題を共有、優良な取組は運営委員会で共有し、職場環境の改善を推進した。更なる課題の抽出、課題解決への進捗管理等、業務運営体制の継続的な改善を確保するため、院内で積極的に取り組む職員をQM推進員に任命し、院内での活動を開始した。職員の経営参画を促す仕組みを推進するための取組が行われていることを評価する。</p> <p>【職員給与費対医業収益比率】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>増減(R4-R3)</th> <th>R2</th> <th>増減(R4-R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州</td> <td>61.4</td> <td>61.6</td> <td>▲0.2</td> <td>63.2</td> <td>▲1.8</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根</td> <td>110.6</td> <td>119.0</td> <td>▲8.4</td> <td>108.7</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>阿南</td> <td>101.7</td> <td>102.9</td> <td>▲1.2</td> <td>111.6</td> <td>▲9.9</td> </tr> <tr> <td>木曽</td> <td>79.5</td> <td>74.2</td> <td>5.3</td> <td>78.9</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>79.9</td> <td>76.9</td> <td>3.0</td> <td>76.4</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>5病院全体</td> <td>76.8</td> <td>75.5</td> <td>1.3</td> <td>76.5</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table>		病院名	R4	R3	増減(R4-R3)	R2	増減(R4-R2)	信州	61.4	61.6	▲0.2	63.2	▲1.8	駒ヶ根	110.6	119.0	▲8.4	108.7	1.9	阿南	101.7	102.9	▲1.2	111.6	▲9.9	木曽	79.5	74.2	5.3	78.9	0.6	こども	79.9	76.9	3.0	76.4	3.5	5病院全体	76.8	75.5	1.3	76.5	0.3	B 【県評定】
病院名	R4	R3	増減(R4-R3)	R2	増減(R4-R2)																																							
信州	61.4	61.6	▲0.2	63.2	▲1.8																																							
駒ヶ根	110.6	119.0	▲8.4	108.7	1.9																																							
阿南	101.7	102.9	▲1.2	111.6	▲9.9																																							
木曽	79.5	74.2	5.3	78.9	0.6																																							
こども	79.9	76.9	3.0	76.4	3.5																																							
5病院全体	76.8	75.5	1.3	76.5	0.3																																							
2-1 今後取り組むべき課題																																												
○引き続き、医療組織にふさわしい人事評価制度の見直しや改善を進められたい。																																												

- 引き続き、独法化の利点を活かした柔軟な取組を行われたい。各病院及び本部におかれては、他病院の取組も参考にした上で、各病院の職員が主体的に経営に参画できる仕組みづくりに取り組まれない。
- 職員給与費対医業収益比率は、上昇した病院もあれば低下した病院もみられるが、5病院全体としては上昇している。阿南病院が令和2年度から2年間で9.9%低下したことは評価できるが、こころの医療センター駒ヶ根と阿南病院とは同比率が100%を超えているため、更なる低下に努められたい。同比率の上昇傾向の背景にはDPC機能評価係数への対応や医薬分業といった過去の経緯があるものの、今後も上昇し続けた場合に地域医療の安定供給が困難となる恐れがある。COVID-19収束後の患者の受診動向等にも応じて職員の超過勤務の状況等の定量的な分析を行い、今後の持続的な病院運営に向け、適正かつ効率的な病床配分や人員配置に向けた取組の継続に努められたい。

小項目2-2 働き方改革への対応

B
【県評定】

評定に係る事項

○各病院で、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制への対応に向けて医師の負担軽減のための取組や、医師事務作業補助者等によるタスクシフトが推進されたことは評価できる。職員全体の超過勤務時間は増加している病院もあるが、取組により縮減できている病院もある。年度計画は概ね達成している。

【主な取組内容】

- 信州：医師から薬剤師へのタスクシフト／シェアへの取組
→医師から処方代行に関する承認を得て、3つのプロトコルを運用
- 駒ヶ根：外来クラークを活用し、医師のタスクシフトを推進
- 阿南：医師事務作業補助者の業務を拡大、非常勤医師による宿日直業務の拡大
- 木曾：当直明け等の職務専念義務免除制度を延べ25人が活用、
部署間での仕事のシェア
- こども：医師事務作業補助者を13人配置、交代勤務制の評価 等

【超過勤務時間（職員全体）】（上段：職員全体の時間、下段：1人平均の時間）

病院名	実績	前年度実績	対前年度比
信州	56,063時間13分 (157時間12分)	57,961時間00分 (160時間20分)	96.7% (98.3%)
駒ヶ根	6,958時間40分 (45時間31分)	7,487時間42分 (51時間04分)	92.9% (89.1%)
阿南	7,033時間58分 (83時間44分)	7,193時間53分 (88時間49分)	97.8% (94.3%)
木曾	33,021時間28分 (144時間49分)	31,006時間49分 (134時間42分)	106.5% (107.5%)
こども	85,457時間26分 (129時間40分)	75,435時間41分 (133時間59分)	113.3% (96.9%)

【超過勤務時間（医師）】（上段：職員全体の時間、下段：1人平均の時間）

病院名	実績	前年度実績	対前年度比
信州	15,231時間56分 (390時間33分)	14,542時間35分 (354時間41分)	104.7% (110.1%)

B
【県評定】

駒ヶ根	744時間53分 (57時間17分)	685時間20分 (58時間19分)	108.7% (98.2%)
阿南	1,426時間46分 (285時間21分)	1,989時間55分 (331時間39分)	71.7% (86.0%)
木曾	8,348時間12分 (362時間58分)	9,537時間05分 (412時間52分)	87.5% (87.9%)
こども	49,022時間06分 (449時間44分)	39,001時間07分 (475時間37分)	125.7% (94.6%)

2-2 今後取り組むべき課題

- 働き方改革関連法を踏まえつつタスクシフトの推進を図り、厚生労働省が働き方改革で目指す「質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供」の実現に向け、厚労省発行の事例集の内容等を参考にして、必要な措置を検討・実行していくことが望まれる。
- 職員が増員され、人件費総額が増加している。一方で、職員全体の超過勤務時間や一人平均の超過勤務時間が増加している病院もあるため、人員の増加による方法だけではなく、労働生産性の向上によっても働き方改革に対応されたい。

小項目 2-3 職員の勤務環境の向上

B
【県評定】

評定に係る事項

- 年次休暇の取得率は前年度より減となった。
【令和4年の年次休暇取得状況】 5日以上取得者 90.1% (令和3年：94.5%)
10日以上取得者 60.3% (令和3年：61.1%)
- 看護職員ユニフォーム2色制を、信州医療センターに続き木曾病院が導入したことを評価する。看護職の前年度比の超過勤務時間の削減につながることを期待する。
- 本部事務局の、給与事務の電子申告等を用いた効率化を評価する。
- こども病院が院内よろず相談窓口や本部事務局職員相談員による出張相談（毎月2回）を活用して職員の心のケアができる機会の確保を図ったことを評価する。
- 新卒看護職員の離職率が全国平均10.3%（令和3年度、日本看護協会ホームページ）と比べて低いことは、勤務環境の整備の結果と考えられ、評価できる。

【看護職員離職率】

項目	令和4年度実績	前年度実績	対前年度比
正規職員	7.6%	6.3%	1.3%
うち新卒職員	3.0%	6.1%	△3.1%

B
【県評定】

2-3 今後取り組むべき課題

- 職員満足度調査、離職率の推移及び職種別の年休取得率等、具体的に成果を測定できる定量的な指標を掲げ、取組の成果や課題を把握できるよう努められたい。
- 引き続き職員の業務量や精神的負担の増大に十分配慮し、働きがいのある職場環境整備に努められたい。
- 本部では、看護部の適正人数の検討、RPAによる事務効率化の検討等が行われている。超過勤務時間の削減や年次休暇取得日数の増加等の実績につながるよう取り組まれたい。

大項目 3

財務内容の改善に関する事項

県による評価	B	病院機構による評価	B
--------	---	-----------	---

総評

- 令和2、3年度に引き続き、県民の安心・安全を守る県立病院としてCOVID-19対応のために患者が発生した際に速やかに入院治療を行うための病床確保を行った。結果として、病床確保料等により経常収支比率100%を達成しており、年度計画は概ね達成している。
- 一方で、医業収益と医業費用については、COVID-19の影響を大きく受ける前の令和元年度比で見ると、医業費用が医業収益を大きく上回っており、COVID-19収束後は受診動向が変化することも考えられる中で、人件費等の固定費の大きな増加は今後の経営を圧迫する要因となる可能性がある。
- 決算報告書における資金収支は7期連続で赤字である。今後も支出超過が見込まれているため、現在の状況を機構本部が分析・整理したうえで、各病院の職員と認識を共有し、それぞれの病院で資金収支を改善するための取組を検討・実施する必要がある。

今後取り組むべき課題

- 主に病床確保料により黒字となっているが、人員増に伴い固定費である人件費を中心として医業費用の増加が医業収益の増加を上回っている。令和4年度は、COVID-19感染者増加による特殊勤務手当の増、看護師処遇改善手当開始、医師の働き方改革への対応による人件費への影響や、物価高騰による材料費・経費への影響等、外的な増加要因もあるため、改めてCOVID-19収束後の受診動向の変化を分析・検討し、患者数・診療単価の増や病床利用率の向上など収益確保と、費用の抑制について、迅速に対応されたい。
- COVID-19の影響により、延患者数や病床利用率等の数値はCOVID-19流行前と比較して低下傾向にある。病床確保料による収益は時限的なものであるため、病床確保料がなくなった後について収益を確保できるよう、早急に対策を講じられたい。
- 費用の中で人件費の増加が経営に大きな影響を与えている。県民へ質の高い医療の提供を安定して継続していくため、人件費増加の要因を人数・単価に分けて分析し、今後の経営に与える影響の推計を行われたい。その上で、指標を定める等により適正な水準を見定めつつ採用計画等を策定したり、業務の見直しやタスクシフト等の効率性・生産性の向上を図る取組により、適正な採用、配置等に努められたい。
- 一方、人員の確保は収益確保のための投資の面もある。現状では費用の増に見合う収益増となっていないため、どのように人員を活用し、診療報酬上の収益につなげていくかという視点を持ち、収益の確保につなげられたい。
- 資金収支の長期見通しについて、今後も支出超過が見込まれるため、過剰な資金流出とならないよう管理するとともに、償還財源として一定の経常利益を確保できるよう、本部と各病院が資金収支について長期の投資・財政計画等により情報共有し、これを念頭に運営されたい。新規設備投資（センター設置等の新規事業も含む）は、将来の償還額や資金収支、資金残高を考慮して、経営の持続可能性を損なわない範囲の投資とすることが必要である。

○財務の管理においては、管理会計システム等のツールを用いて各病院からの情報収集、本部での分析、各病院へのフィードバックが容易にできるような仕組み作りを検討されたい。

小項目 3-1 経常黒字の維持

A
【県評定】

評定に係る事項

○令和2～3年度に引き続き令和4年度はCOVID-19の影響を受けたが、令和3年度に比べ医業収益が微増したことや、病床確保料約16億円などにより、機構全体の決算は約4億1百万円余の純利益となった。結果として経常黒字を維持したことは一定の評価ができる。

(詳細は別紙(P27～)のとおり)

【損益計算書(機構全体)】

(単位:百万円)

科目	実績	年度計画	対年度計画
営業収益	25,615	24,342	1,273
営業費用	24,540	24,338	202
営業外収益	392	437	▲45
営業外費用	995	1,028	▲33
経常損益	473	▲587	1,060
臨時利益	0	0	0
臨時損失	71	0	71
純損益	402	▲587	989

A
【県評定】

※端数処理により、内訳と合計が一致しない箇所がある。

【医業収支比率】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
信州医療センター	82.6%	86.3%	▲3.7%
こころの医療センター駒ヶ根	62.9%	63.9%	▲1.0%
阿南病院	57.3%	54.7%	2.6%
木曾病院	73.8%	78.0%	▲4.2%
こども病院	75.2%	78.8%	▲3.6%

○病床確保料等収入により資金収支が計画比で大幅に改善したことは評価できる。

3-1 今後取り組むべき課題

○資金収支の長期見通しについて、今後も支出超過が見込まれるため、運営における重要指標として本部と各病院が資金収支について情報共有し、これを念頭に運営されたい。新規設備投資(センターの設置等の新規事業も含む)は、将来の償還額や資金収支、資金残高を考慮して、経営の持続可能性を損なわない範囲の投資とすることが必要である。

○主に病床確保料により黒字となっているが、人員増に伴い固定費である人件費を中心として医業費用が医業収益を上回って増加している。COVID-19収束後の患者の受診動向等を踏まえた収益の確保に努められたい。

○診療報酬の改定に向け、医業収益を適切に確保するための人材育成等を行われたい。

○4病院で医業収支比率が前年度比マイナスになっているため、医業収支の改善に向けて取り組まれない。

小項目3-2 経営基盤の強化

B
【県評定】

評定に係る事項

細項目3-2-1 【収益の確保】

○延患者数は入院で年度計画を達成した病院はないものの、外来は3病院で達成した。病床利用率はCOVID-19感染患者受入等のため全ての病院で未達成、1人1日あたり診療単価等の数値は、入院は全病院が達成、外来は駒ヶ根のみ達成と、指標によって達成状況が異なっている。全ての病院が入院単価の年度計画及び前年度実績を上回ったことは高く評価できる。なお外来も3病院が前年度を上回る単価となった。(数値目標に対する達成状況は別紙(P27~)のとおり)

【医業収益の状況（機構全体）】 (単位：千円)

科目	R4	R3	R2
医業収益	17,657,070	17,642,779	16,979,687
うち入院収益	12,120,355	12,236,428	11,925,750
うち外来収益	4,919,342	4,821,023	4,558,102

【入院患者数】 (単位：人)

病院名	延入院患者数			新入院患者数		
	R4実績	年度計画	R3実績	R4実績	年度計画	R3実績
信州	72,158	79,707	75,716	4,358	4,128	4,302
駒ヶ根	34,725	38,726	33,708	504	530	501
阿南	14,826	15,168	15,149	800	804	844
木曾	40,126	47,249	46,839	1,907	2,544	2,414
こども	46,556	50,543	49,891	3,749	3,821	3,840

【外来患者数】 ※上段：外来、下段：公衆衛生活動の患者 (単位：人)

病院名	延外来患者数			新外来患者数		
	R4実績	年度計画	R3実績	R4実績	年度計画	R3実績
信州	110,312	107,092	119,439	25,234	20,571	20,842
	18,619			/	/	
駒ヶ根	39,117	40,125	38,937	1,486	1,260	1,284
	/			/	/	
阿南	38,846	40,225	39,572	3,579	2,650	2,893
	9,683			-	13,626	/
木曾	110,049	108,522	119,477	6,265	7,416	7,324
	7,929			7,948	9,057	/
こども	67,842	70,774	67,384	3,989	3,941	3,777
	/			/	/	/

阿南病院のみ、ワクチン接種実績人数を外来患者数に含む

B
【県評定】

【1人1日あたり診療単価】

(単位：円)

病院名	項目	R4実績	年度計画	対年度計画	R3実績	対R3実績
信州医療センター	入院	53,398	50,372	3,026	51,132	2,266
	外来	16,180	18,200	△2,020	16,020	161
こころの医療センター駒ヶ根	入院	29,137	27,629	1,508	28,075	1,062
	外来	7,297	7,122	175	6,847	450
阿南病院	入院	34,316	32,486	1,830	32,888	1,429
	外来	8,250	8,874	△624	6,847	1,403
木曾病院	入院	38,244	35,827	2,417	36,164	2,080
	外来	11,235	11,706	△471	11,756	△521
こども病院	入院	111,954	107,600	4,354	104,758	7,196
	外来	12,116	13,740	△1,624	12,945	△829

【平均在院日数】

(単位：日)

病院名	R4実績	年度計画	R3実績
信州医療センター	15.6	14.0	14.8
こころの医療センター駒ヶ根	68.3	70.0	64.6
阿南病院	16.3	17.0	16.0
木曾病院	15.8	15.3	16.0
こども病院	12.7	13.1	12.6

【病床利用率】

病院名	令和4年度 実績(a)	令和4年度 計画値(b)	対計画 (a)-(b)
信州医療センター	64.4%	75.0%	△10.6%
こころの医療センター駒ヶ根	72.7%	81.1%	△8.4%
阿南病院	54.9%	56.0%	△1.1%
木曾病院	60.3%	67.1%	△6.8%
こども病院	66.3%	71.1%	△4.8%

《病床数》

- ・信州 平成30年11月まで226床、12月から215床
(結核病床、感染症病床、地域包括ケア病床を除く)
 - ・駒ヶ根 129床
 - ・阿南 平成30年12月まで85床、平成31年1月から77床、令和2年4月から70床
 - ・木曾 令和2年2月まで154床、3月から151床
 - ・こども 180床
- ・病床利用率は、COVID-19流行拡大前に比べ各病院で低下が続いている。回復が長引くようだと病床数の妥当性の検討が必要になる。

細項目3-2-2 【費用の抑制】

○費用削減のため、各病院等ではコンサルタントの活用や契約の見直し、超勤削減等の取組が行われたものの、結果として前年度と比べて費用の増加が収益の増加を大幅に

C
【県評定】

上回っている。特に、給与費が計画及び前年度を上回っている。

- 医薬品の価格交渉等において、コンサルタントや各病院の薬剤部長等と連携した取組により、4月1日及び10月1日に遡って交渉後単価を適用することで医薬品費を18,580千円（前年度18,962千円）削減した。

【医薬品費削減額（暫定価と比較した場合の削減額）】（税抜：千円）

信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	合計
7,584	818	836	4,345	4,997	18,580

- 機構全体として25名の増員を行い給与費総額では約2億3千1百万円の増加となった。（令和元年度比では99名増、9億1千1百万円増）
- 経常費用は前年度比約3億9千5百万円増（コロナ禍前の令和元年度比15億円余の増）となった。この増加の要因には看護師処遇改善手当開始や物価高騰といった外的要因もあるものの、経常収益の増加を上回る経常費用の増加は、今後の経営状況を悪化させる可能性がある。

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和3年度	令和元年度	増 減	
				R4-R3	R4-R元
経常収益	26,007,006	25,923,164	23,862,966	83,842	2,144,040
医業収益	17,657,070	17,642,779	17,401,578	14,291	255,492
うち入院収益	12,120,355	12,236,428	12,402,744	▲ 116,073	▲ 282,389
うち外来収益	4,919,342	4,821,023	4,523,529	98,319	395,813
その他経常収益	8,349,936	8,280,385	6,461,387	69,550	1,888,549
うち病床確保料	1,617,343	1,511,377	0	105,966	1,617,343
経常費用	25,534,496	25,139,515	24,006,064	394,981	1,528,432
医業費用	23,559,527	23,126,637	22,034,396	432,890	1,525,131
うち給与費	13,553,638	13,316,149	12,678,647	237,489	874,991
うち材料費	4,186,624	4,156,603	4,036,619	30,021	150,005
うち減価償却費	2,120,692	2,042,945	1,941,139	77,746	179,553
うち経費	3,627,215	3,556,507	3,314,198	70,708	313,017
その他経常費用	1,974,969	2,012,879	1,971,668	▲ 37,910	3,301
経常損益（アーイ）	472,510	783,649	▲ 143,098	▲ 311,139	615,608
臨時損益（ウ）	▲ 70,736	▲ 71,779	▲ 4,841	1,043	▲ 65,895
純損益	401,774	711,869	▲ 147,940	▲ 310,096	549,714
（参考）病床確保料除く純損益	▲ 1,215,569	▲ 799,508	▲ 147,940	▲ 416,062	▲ 1,067,629

3-2 今後取り組むべき課題

- 引き続き、各病院において入院患者の単価増に向けた取組や、病床利用率の向上に向け新規入院患者を増やす取組を実施されたい。
- COVID-19の影響により、延患者数や病床利用率等の数値はCOVID-19流行前と比較して低下傾向にある。病床確保料による収益は時限的なものであるため、病床確保料がなくなった後について収益を確保できるよう、早急に対策を講じられたい。
- 設立以来、給与費が医業収益を上回る規模で増加してきている。機構全体について、人件費増加に関して人数・単価等に分解した要因分析と今後の経営に与える影響の推計を行った上で、指標を定める等により人件費の適正な水準を見定めつつ採用計画等を策定することで適正な採用、配置等に努められたい。一方、人員の確保は収益確保のための投資の面もあるため、どのように人員を活用し、診療報酬上の収益につなげていくかという視点を持ち、人員

増に見合う医業収益の増加につなげられたい。

○各病院及び機構全体について、業務の見直しやタスクシフト等の効率性・生産性の向上を図る取組を実施することで、効率的な病床運用並びに人員のマネジメントを推進し、適正な人員配置と人件費総額の適正化を図られたい。

○薬品費、医薬材料費等の費用削減についても引き続き取り組まれたい。

(別紙)

大項目3 小項目3-1 「経常黒字の維持」数値目標に対する達成状況

(1) 損益の状況(病院機構全体)

(税抜、単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度	令和4年度 (計 画)	増減 (R4-R3)	増減 (R4-計画)
経常収益(ア)	26,007	25,923	24,779	84	1,228
医業収益	17,657	17,643	18,165	14	▲ 508
うち入院収益	12,120	12,236	12,709	▲ 116	▲ 589
うち外来収益	4,919	4,821	4,928	98	▲ 8
うち公衆衛生活動収益	483	453	417	30	66
介護老人保健施設収益	422	407	413	15	9
看護師養成所収益	17	18	19	▲ 2	▲ 2
運営費負担金収益	5,510	5,510	5,510	0	0
その他経常収益	2,401	2,345	672	56	1,729
経常費用(イ)	25,534	25,140	25,366	395	169
医業費用	23,560	23,127	23,299	433	260
うち給与費	13,554	13,316	13,264	237	289
うち材料費	4,187	4,157	4,074	30	112
うち減価償却費	2,121	2,043	2,220	78	▲ 99
うち経費	3,627	3,557	3,668	71	▲ 40
介護老人保健施設費用	447	445	466	3	▲ 19
看護師養成所費用	171	151	160	21	11
一般管理費	361	383	411	▲ 22	▲ 50
財務費用(支払利息)	215	259	216	▲ 44	▲ 0
その他経常費用	780	775	813	5	▲ 33
経常損益(ア-イ)	473	784	▲ 587	▲ 311	1,060
臨時損益(ウ)	▲ 71	▲ 72	0	1	▲ 71
純損益(ア-イ+ウ)	402	712	▲ 587	▲ 310	989

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(2) 損益の状況 (病院等別：前年度実績との比較)

(単位：千円)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護	本部	計
経常収益	R4	8,250,307	2,320,710	2,070,471	4,201,512	8,423,578	538,123	158,857	43,448	26,007,006
	R3	7,892,758	2,145,113	2,107,538	4,572,039	8,488,965	515,668	157,498	43,585	25,923,164
	差引	357,549	175,597	▲37,068	▲370,527	▲65,387	22,455	1,359	▲137	83,842
経常費用	R4	7,913,146	2,161,245	1,758,165	4,177,781	8,515,175	468,417	173,153	367,414	25,534,496
	R3	7,634,559	2,165,053	1,705,913	4,179,469	8,443,283	470,573	152,470	388,194	25,139,515
	差引	278,587	▲3,809	52,253	▲1,689	71,892	▲2,156	20,683	▲20,780	394,981
経常損益	R4	337,161	159,465	312,305	23,731	▲91,597	69,706	▲14,296	▲323,966	472,510
	R3	258,199	▲19,941	401,626	392,570	45,681	45,095	5,028	▲344,609	783,649
	差引	78,962	179,406	▲89,320	▲368,839	▲137,278	24,611	▲19,324	20,643	▲311,139
純損益	R4	314,079	159,465	299,578	9,638	▲91,751	49,025	▲14,296	▲323,966	401,774
	R3	257,886	▲19,397	401,191	329,083	37,595	45,095	5,028	▲344,612	711,869
	差引	56,193	178,863	▲101,614	▲319,445	▲129,346	3,930	▲19,324	20,647	▲310,096

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(3) 損益の状況 (病院等別：年度計画との比較)

(単位：千円)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護	本部	計
経常収益	R4決算	8,250,307	2,320,710	2,070,471	4,201,512	8,423,578	538,123	158,857	43,448	26,007,006
	R4計画	7,494,218	2,193,187	1,711,120	4,164,835	8,506,792	507,868	158,209	42,379	24,778,608
	差引	756,089	127,523	359,351	36,677	▲83,214	30,255	648	1,069	1,228,398
経常費用	R4決算	7,913,146	2,161,245	1,758,165	4,177,781	8,515,175	468,417	173,153	367,414	25,534,496
	R4計画	7,593,488	2,212,888	1,707,189	4,185,427	8,551,628	488,393	161,754	465,079	25,365,846
	差引	319,658	▲51,643	50,976	▲7,646	▲36,453	▲19,976	11,399	▲97,665	168,650
経常損益	R4決算	337,161	159,465	312,305	23,731	▲91,597	69,706	▲14,296	▲323,966	472,510
	R4計画	▲99,270	▲19,701	3,931	▲20,592	▲44,836	19,475	▲3,545	▲422,700	▲587,238
	差引	436,431	179,166	308,374	44,323	▲46,761	50,231	▲10,751	98,734	1,059,748
純損益	R4決算	314,079	159,465	299,578	9,638	▲91,751	49,025	▲14,296	▲323,966	401,774
	R4計画	▲99,270	▲19,701	3,931	▲20,592	▲44,836	19,475	▲3,545	▲422,700	▲587,238
	差引	413,349	179,166	295,647	30,230	▲46,915	29,550	▲10,751	98,734	989,012

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(4) 資金収支の状況 (病院機構全体)

(単位：円)

区 分	令和4年度 実績(a)	令和4年度 予算額(b)	差額 (a)-(b)
収入			
営業収益	25,421,414,914	24,147,104,000	1,274,310,914
営業外収益	404,560,068	448,030,000	▲43,469,932
資本収入	2,203,643,109	2,969,905,000	▲766,261,891
臨時利益	68,850	0	68,850
計 (ア)	28,029,686,941	27,565,039,000	464,647,941
支出			
営業費用	23,120,479,952	22,960,471,000	160,008,952
営業外費用	257,444,928	257,890,000	▲445,072
資本支出	4,819,954,223	5,626,888,000	▲806,933,777
臨時損失	44,247,800	0	44,247,800
計 (イ)	28,242,126,903	28,845,249,000	▲603,122,097
単年度資金収支 (ア)-(イ)	▲212,439,962	▲1,280,210,000	1,067,770,038

(5) 医業収支の状況(病院別)

(単位：百万円)

病 院 名		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
信州医療 センター	収益	5,444	5,633	5,928	5,838	6,072	6,224
	費用	6,369	6,374	6,814	6,980	7,261	7,535
	差引	▲925	▲741	▲885	▲1,142	▲1,189	▲1,311
こころの 医療センター駒ヶ根	収益	1,310	1,301	1,325	1,269	1,231	1,313
	費用	1,904	1,952	1,954	1,988	2,088	2,086
	差引	▲594	▲651	▲628	▲719	▲857	▲773
阿南病院	収益	963	920	862	857	937	970
	費用	1,587	1,566	1,563	1,610	1,642	1,693
	差引	▲623	▲647	▲701	▲753	▲705	▲723
木曾病院	収益	3,144	3,181	2,975	2,859	3,210	2,982
	費用	4,070	3,986	3,828	3,785	4,026	4,042
	差引	▲926	▲805	▲853	▲926	▲816	▲1,060
こども病院	収益	5,953	6,269	6,309	6,157	6,192	6,168
	費用	7,445	7,580	7,875	8,094	8,110	8,202
	差引	▲1,492	▲1,311	▲1,566	▲1,937	▲1,918	▲2,034
病院計	収益	16,814	17,304	17,402	16,980	17,643	17,657
	費用	21,375	21,459	22,034	22,457	23,127	23,559
	差引	▲4,561	▲4,155	▲4,633	▲5,477	▲5,484	▲5,902

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

大項目3 小項目3-2 「経営基盤の強化」数値目標に対する達成状況

(1) 医療材料費/医業収益比率 (医療材料費=薬品費+診療材料費)

病 院 名	令和4年度 実績(a)	令和4年度 計画値(b)	対計画 (a)-(b)
信州医療センター	30.0%	28.4%	1.6%
こころの医療センター駒ヶ根	5.3%	5.9%	△0.6%
阿南病院	15.3%	14.6%	0.7%
木曾病院	21.4%	20.7%	0.7%
こども病院	21.0%	20.8%	0.2%

(2) ジェネリック医薬品利用率

病 院 名	令和4年度 実績(a)	令和4年度 計画値(b)	対計画 (a)-(b)
信州医療センター	91.1%	88.0%	3.1%
こころの医療センター駒ヶ根	97.3%	87.0%	10.3%
阿南病院	84.7%	86.0%	△1.3%
木曾病院	89.7%	90.0%	△0.3%
こども病院	92.5%	90.0%	2.5%

(3) 医業収支、医業収益に対する職員給与費比率の状況

(単位：千円、%)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども
医業 収益 (ア)	R4	6,224,370	1,312,989	970,342	2,981,851	6,167,517
	R3	6,071,959	1,231,145	937,399	3,209,906	6,192,369
	差引	152,411	81,844	32,943	▲228,055	▲24,852
医業 費用 (イ)	R4	7,535,504	2,085,843	1,693,778	4,042,479	8,201,924
	R3	7,260,544	2,088,413	1,642,071	4,026,066	8,109,542
	差引	274,960	▲2,571	51,707	16,412	92,382
医業 収支 (アーイ)	R4	▲1,311,134	▲772,854	▲723,435	▲1,060,627	▲2,034,407
	R3	▲1,188,585	▲857,268	▲704,672	▲816,160	▲1,917,174
	差引	▲122,549	84,414	▲18,764	▲244,467	▲117,233
職員 給与費	R4	3,819,388	1,452,340	986,663	2,369,790	4,925,457
	R3	3,739,133	1,465,012	964,769	2,382,850	4,764,386
	差引	80,255	▲12,672	21,894	▲13,059	161,071
職員給与 費/医業 収益比率	R4	61.4%	110.6%	101.7%	79.5%	79.9%
	R3	61.6%	119.0%	102.9%	74.2%	76.9%
	差引	▲0.2%	▲8.4%	▲1.2%	5.2%	2.9%

- 公立病院の経営努力の成果は、病院の本来事業である医業収支の変化に顕在化するとされる。p.29の表(5)によると、令和4年度の5病院全体での医業収支は約59億円の赤字で、前年度に比べ約4.2億円の悪化、COVID-19発生前の令和元年度に比べ約12.7億円悪化している。
- 信州医療センターでは、医業収益は増加したものの、それ以上に医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費は増加したものの、それ以上に医業収益が増加したため、低下した。
- こころの医療センター駒ヶ根では、医業収益が増加し、医業費用が減少したことにより、医業収支が改善した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が減少し医業収益が増加したため、8%余低下したものの、比率は110%台のため、継続して改善に取り組むことを期待する。
- 阿南病院では、医業費用の増加が医業収益の増加を上回ったことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費は増加したものの、それ以上に医業収益が増加したため、低下した。
- 木曽病院では、医業収益が減少し、医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費は減少したものの、それ以上に医業収益が減少したため、5%余上昇した。当該年度の患者数・医業収益の大幅な減少の原因分析を行って早急に対応策を検討されたい。
- こども病院では、医業収益が減少し、医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が増加し医業収益が減少したため、上昇した。

(4) 入院・外来収益の状況

(単位：人、%、千円)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども
入院収益	R4	3,853,099	1,011,779	508,774	1,534,573	5,212,130
	R3	3,871,548	946,337	498,200	1,693,872	5,226,470
	差引	▲18,449	65,442	10,574	▲159,299	▲14,340
外来収益	R4	2,086,089	285,455	400,366	1,325,466	821,965
	R3	1,913,281	266,617	364,239	1,404,598	872,288
	差引	172,808	18,839	36,127	▲79,131	▲50,323
入院延患者数	R4	72,158	34,725	14,826	40,126	46,556
	R3	75,716	33,708	15,149	46,839	49,891
	差引	▲3,558	1,017	▲323	▲6,713	▲3,335
外来延患者数	R4	128,931	39,117	48,529	117,978	67,842
	R3	119,439	38,937	53,198	128,534	67,384
	差引	9,492	180	▲4,669	▲10,556	458
病床利用率	R4	64.4%	72.7%	54.9%	60.3%	66.3%
	R3	70.0%	70.5%	56.0%	70.3%	70.1%
	差引	▲5.6%	2.2%	▲1.1%	▲10.0%	▲3.8%

※阿南病院のみ、ワクチン接種実績人数を外来患者数に含む

- 信州医療センターでは、COVID-19感染症流行の影響により入院をキャンセル又は延期する患者が発生し、入院収益が減収となった。一方、外来は受診控えからの回復で延患者数、診療単価ともに前年度より改善したため増収となった。
- こころの医療センター駒ヶ根では、診療単価の高い児童精神科病棟と医療観察法ユニットの高稼働により、入院収益が増収となった。外来も、診療単価の高い訪問看護ステーション「こまほす」の新たな開設に伴い増収となった。
- 阿南病院では、COVID-19感染症関連の加算（二類感染症患者入院診療加算、院内トリアージ実施加算等）の算定により、入院及び外来収益が増収となった。
- 木曾病院では、院内で職員及び患者がCOVID-19を発症したことや、コロナ病床確保要請に応じて病棟をCOVID-19患者向けに転用したことに伴い入院と外来を制限したため、入院、外来収益とも減収となった。
- こども病院では、入院単価は報酬改定の影響等により増加したものの、COVID-19流行の影響により入院患者のキャンセル又は延期で患者数が減少したことから、入院収益は減収となった。一方、外来ではCOVID-19流行に伴う受診控えからの回復で患者数が増加したものの、リニアック更新工事や高額薬剤使用患者の減少により診療単価が低下して減収となった。

大項目 4

その他の業務運営に関する事項

県による評価	B	病院機構による評価	B
--------	---	-----------	---

総評	
○コンプライアンスに関する研修やリスク管理の取組、医療器械等審査部会等が行われ、概ね適正な業務運営に向けた取組がされているものと認められる。	
今後取り組むべき課題	
○引き続き、コンプライアンスの徹底や、国内でも増加しているサイバー攻撃に対するセキュリティ管理等、適切かつ効率的な業務運営がなされるよう取り組まれない。	
○新規投資を検討するにあたっては、将来の経営に及ぼす影響を十分考慮し、機構本部が各病院の投資額を適正に管理して、資金収支等とのバランスを図りながら投資されたい。	

小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理		B 【県評定】
評価に係る事項		
○全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修や情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修が実施されたことは評価できる。視聴率は昨年度に比べ改善したが、5～6割台の病院もあるため課題がある。 コンプライアンス研修期間（令和4年9月25日～令和4年12月28日） 研修動画視聴者数：1,203人（平均64.3%）		B 【県評定】
○病院等を対象とした「職員の特定個人情報の管理」について、内部監査が実施されたことは内部統制の強化につながった。		
○各病院の情報セキュリティ対策について、外部コンサルタントによる調査を実施し、セキュリティ対策上の課題の洗い出しを実施したことを評価する。		
4-1 今後取り組むべき課題		
○引き続き、コンプライアンスの推進や適切な情報管理等を進めるとともに、取組の成果を適切に表すことのできる指標を掲げられたい。		
○価値観が多様化し時代環境が変化する中で、コンプライアンス意識の向上とガバナンスの強化を通じ、県立病院を支えるステークホルダーの期待に応え、信頼関係の更なる構築に努められたい。		
○セキュリティ対策上の課題の洗い出しを受けて、令和5年度以降具体的な対策を実施されたい。		

小項目 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項		B 【県評定】
評価に係る事項		
○医療機器の購入については、COVID-19対応のために必要な機器等が増加したが、医療器械等審査部会の開催などにより適正な購入に向けて必要性や費用の圧縮等を含めた検討が行われた。		B 【県評定】

- 必要な投資は行われており、コロナ禍において、優先順位を考慮した中で適正な投資が行われた。
- 一方、資金収支は支出超過が続いていることから、新規設備投資は、将来の償還額や資金残高を考慮して、経営の持続可能性を損なわない範囲の投資とすることが必要である。今後は、長期の投資・財政計画等により機構本部と各病院が情報共有し、これを念頭に運営した上で、真に必要な投資を判断する方法を検討されたい。

【施設及び設備の整備に関する計画・実績】

病院名	実績	年度計画
病院機構全体	総額2,215百万円	総額2,968百万円

4-2 今後取り組むべき課題

- 施設及び機器の整備については、引き続き、必要性の検討、経営状況の考慮及び補助金活用等の検討を行い、適正な規模及び内容とするよう十分審査されたい。
- 新規投資を検討するにあたっては、将来の経営に及ぼす影響を十分考慮し、機構本部が各病院の投資額を適正に管理して、資金収支等とのバランスを図りながら投資されたい。
- 医療機器導入の方法について、現状ではほぼ全額を病院事業債による購入としているが、リースの活用を検討するなど、他県動向等も踏まえて検討されたい。

小項目 4-3 中期計画の見直しに関する事項

B
【県評定】

評定に係る事項

- 中期計画の見直しについて、協議開始により概ね年度計画を達成した。
- 本部事務局は、理事会において、県に見直し協議を行うことを報告し、県と協議を開始した。

B
【県評定】

4-3 今後取り組むべき課題

- 具体的な協議はこれから行われるものと承知している。協議にあたって、中期計画を変更する場合は、令和6年度当初予算と並行して手続きを行う必要があるため、計画的に協議されたい。

第3 病院等別の評価

(1) 信州医療センター

【特に評価する取組】

○感染症医療の提供

- ・ COVID-19 に対応するため、第一種・第二種感染症指定医療機関として積極的に病床確保、患者受入れを行い、県内の多くの COVID-19 感染者を受入れたことは評価できる。また、発熱外来の受入やワクチン接種、COVID-19 に係る検査の実施、メディアへの対応等、感染者の受入以外の側面においても積極的に対応したことを高く評価する。

○医療従事者の養成と専門性の向上

- ・ 特定行為に係る看護師育成のための研修を行い、機構外からも看護師を受入れて県内医療の水準向上に寄与したことを評価する。

○産科医療

- ・ 産科医療体制の維持に必要な人員を確保し、分娩を取扱う医療体制を引き続き確保しており評価する。また、分娩件数が計画を上回ったことを評価する。

○働き方改革への対応

- ・ 看護補助者活用の推進に向けて、看護管理者の研修受講を計画的に進め、規定に沿って安全に業務が委託できるよう全看護師の研修を行った。また、勤怠管理のために超過勤務状況を院内で情報共有したこともあって、結果的に看護師及び職員全体の超過勤務時間及び一人あたりの平均時間が減少している。働きやすい職場環境の形成につながったと考えられ、評価できる。

【超過勤務時間】

(上段：職種全体の時間、下段：1人平均の時間)

項目	実績	前年度実績	対前年度比
看護師	21,662時間56分 (97時間37分)	23,901時間17分 (106時間50分)	90.6% (91.5%)
医療技術者	11,525時間47分 (173時間03分)	12,152時間51分 (184時間41分)	94.8% (94.0%)
事務	7,642時間34分 (366時間12分)	7,308時間54分 (252時間01分)	104.6% (145.1%)
職員全体	56,063時間13分 (157時間12分)	57,961時間00分 (160時間20分)	96.7% (98.3%)

【今後に向けた課題】

- 引き続き第一種・第二種感染症指定医療機関としてCOVID-19等の感染症医療の提供に積極的な対応をされたい。
- 引き続き県内感染症医療の拠点として、医療関係者の研修等により県内医療の質の向上に積極的に取り組まれない。
- 内視鏡検査件数に関して、年度計画を達成できていない状況が続いている。マーケティングへの取組が実績につながることを期待する。
- 前年度に比べ、医業収益の伸び以上に医業費用が増加しているため、費用増加の要因を分析し、費用の適正化に取り組まれない。材料費対医業収益比率が高いことも課題である。機構の中心的な病院であるため、第4期中期計画に向け、病院の強みや位置付けの議論に

取り組まれたい。

- 地域の医療機関との連携及び機能分化において紹介率・逆紹介率は極めて重要であることから、紹介率・逆紹介率ともに向上に向けた取組強化に努められたい。中長期的には中等症以上の感染症患者も対応できるような診療レベルの向上が望まれる。
- 地域の強い要請がある産科に関して、医師の確保が困難を極め、今の状況では安心・安全なお産を保証できなくなる可能性が大きいことから、県立病院としてどう運営するか検討されたい。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

【特に評価する取組】

○依存症医療の提供

- ・県から指定された、アルコール健康障害、薬物・ギャンブル等に関する「依存症専門医療機関」及び「依存症治療拠点機関」として、令和4年3月に「依存症医療センター」を開設したことやニーズの高まっているゲーム・ネット依存症の治療プログラムを確立し、外来受入れを開始した取組を評価する。

○専門医療の提供

- ・「治療抵抗性うつ病」の患者に対し、薬物療法ではない新たな治療の選択肢として、侵襲性の低い治療法となるrTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）を7月から開始した。また、「m-ECT（修正型電気痙攣療法）センター」の治療件数を月平均20.4件から月平均26.8件に増加させた。これらはより多くのニーズに応えた運営であり評価する。

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
クロザピン（治療抵抗性統合失調薬）の投薬実人数	16人	14人	2人
m-ECT（修正型電気痙攣療法）治療実施件数	322件	245件	77件
rTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）治療実施件数	4件	—	皆増

○働き方改革への対応

- ・勤務時間管理の徹底及び業務の効率化により超過勤務時間を削減したことは働きやすい職場環境の形成につながった。

【超過勤務時間】

（上段：職種全体の時間、下段：1人平均の時間）

項目	実績	前年度実績	対前年度比
年間総超過勤務時間 （職員全体）	6,958時間40分 (45時間31分)	7,487時間42分 (51時間04分)	92.9% (89.1%)

【今後に向けた課題】

- 医業収益に対する職員給与費の比率について、改善傾向ではあるが110%台のため、継続して改善に取り組むことを期待する。
- 子どものこころ総合医療センター構想にあたっては、質の高い医療の実現と建設費の抑制の両立に取り組まれたい。

(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設

【特に評価する取組】

○へき地医療の取組

- ・常勤医師が不在となった売木村診療所へ代診医師を派遣（週1回・計47回）した。売木村診療所の診療回数を増やすため、令和4年度から病院と診療所をインターネット回線で結ぶオンライン診療を導入した。これらは、へき地において地域に求められる医療の提供を継続するための重要な取組であると認められ、高く評価する。

	項目	実績	前年度実績	対前年度実績
巡回診療	診療回数	25回	26回	△1回
	延べ患者数	72人	74人	△2人
売木村診療所 派遣	対面診療	47回	47回	±0回
	オンライン診療	30回	—	皆増

○地域包括ケアシステムの推進

- ・令和3年3月に開設した地域包括ケア病床について、前年度比で利用者数が増加し診療単価が上昇した。開設3年目となる「訪問看護ステーションさくら」の安定的な運営に努め、下伊那南部地域の在宅看護の体制を維持したことは、下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの推進に寄与したと認められる。

【地域包括ケア病床利用実績】

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
利用者数	3,975人	3,657人	318人
診療単価	36,834円	34,905円	105.5%

○COVID-19への対応

- ・COVID-19感染者の受入を実施し、県立病院としての役割を果たしたことや、下伊那南部5町村と連携しながら多数のワクチン接種を行ったことを評価する。

接種対象	実績	前年度実績	対前年度実績
一般住民	3,652件	7,682件	△4,030件
医療従事者	416件	905件	△489件
小児	531件	74件	457件
計	4,599件	8,661件	△4,062件

○介護老人保健施設の収益性の改善

- ・在宅復帰率の向上や在宅訪問を進め、基本サービスの施設基準について、「在宅超強化型」の単位数を年間を通して算定した。加えて科学的介護推進システム（LIFE）へのデータ提出により「栄養マネジメント強化加算」「通所リハマネジメント加算」「科学的介護推進体制加算」を算定することにより、入所単価が向上した取組を評価する。

○病院の経営改善の取組

- ・単価上昇の取組等、経営上の創意工夫により純利益を生み出していることは安定的な経営につながると考えられ、高く評価する。

○専門医療に関する相談業務

- ・阿南病院で、積極的に認知症に関する相談業務や HDS-R などの認知機能スクリーニング検査を実施したことは、地域に求められる医療が提供されているものと考えられる。

○働き方改革への対応

- ・勤務時間管理の徹底及び業務の効率化により、医師や職員全体での超過勤務時間を削減したことは働きやすい職場環境の形成につながった。

【超過勤務時間】 (上段：職種全体の時間、下段：1人平均の時間)

項目	実績	前年度実績	対前年度比
超過勤務医師	1,426時間46分 (285時間21分)	1,989時間55分 (331時間39分)	71.7% (86.0%)
職員全体	7,033時間58分 (83時間44分)	7,193時間53分 (88時間49分)	97.8% (94.3%)

【今後に向けた課題】

- 引き続き先端技術を活用することで医師等の負担軽減や業務効率化を図りつつ、地域ニーズに応えるべく、へき地医療を実施できるよう取り組まれない。
- 前年度に比べ、医業収益の伸び以上に経常費用が増加しているため、費用増加の要因を分析し、費用の適正化に取り組まれない。
- 第3期に入ってから資金収支は黒字であり、継続に努められたい。患者数の確保に取り組まれるとともに、重点的に行っている診療単価の向上の取組を継続し、医業収支を改善されたい。
- 引き続き市町村や事業者と連携し、介護老人保健施設や訪問看護ステーションさくらについて利用者の確保等に努められたい。

(4) 木曾病院・木曾介護老人保健施設

【特に評価する取組】

○へき地医療

- ・上松町2地区(台、才児)への巡回診療を各地区月1回程度実施したことを評価する。計画の達成に向けて更なる努力をされたい。

【巡回診療実施件数】

地区名	実績	年度計画	対計画比	前年度実績	対前年度比
台	7回 (7人)	12回 (24人)	△5回 (△17人)	7回 (7人)	100.0% (100.0%)
才児	11回 (11人)	12回 (24人)	△1回 (△13人)	12回 (25人)	91.7% (44.0%)
計	18回 (18人)	24回 (48人)	75% (37.5%)	19回 (32人)	94.7% (56.3%)

○在宅医療の充実

- ・在宅療養支援病院として、緊急時の連絡体制並びに 24 時間往診及び 24 時間訪問看護の提供が可能な体制を確保したことを評価する。各件数の低下が大きく、一層の取組強化に努められたい。

項目	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
訪問診療件数	232件	500件	△268件	559件	△327件
訪問看護件数	3,455件	4,200件	△745件	4,254件	△799件
訪問リハビリ件数	931件	850件	81件	1,027件	△96件
計	4,618件	5,550件	△932件	5,840件	△1,222件

○地域がん診療病院の役割の強化

- ・令和 3 年 4 月に開設した歯科口腔外科を週 1 回から 2 回の診療とし、地域がん診療病院としての診療機能を充実させたことを評価する。

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
歯科口腔外科患者数	974件	485件	489件

○COVID-19 への対応

- ・第二種感染症指定医療機関及び重点医療機関として積極的に COVID-19 感染者を受入れたことを評価する。感染者受入以外でも、発熱外来の受入やワクチン接種、COVID-19 に係る検査の実施等、積極的に対応したことを高く評価する。

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
感染者受入数	109人 延べ893日	34人 延べ259日	75人 634日
疑い患者受入数	1人 延べ2日	0人 延べ0日	1人 2日
計	110人 延べ895日	34人 延べ259日	76人 636日

区分	実績	前年度実績	対前年度実績
発熱外来受入	3,424人	2,298人	1,126人

○介護老人保健施設の収益性の改善

- ・「在宅超強化型」の加算を開始し、利用者の自宅での生活能力向上に向けた支援を実施した。経営改善にも寄与した取組であり高く評価する。

○病院の経営改善の取組

- ・令和 2 年度から行っているアメーバ経営について、推進員を配置して組織により深く浸透させるよう不断の取組をしていることを評価する。

○働き方改革への対応

- ・勤務時間管理の徹底及び業務の効率化により、医師の超過勤務時間を削減したことは働きやすい職場環境の形成につながった。

【超過勤務時間】

(上段：職種全体の時間、下段：1人平均の時間)

項目	実績	前年度実績	対前年度比
超過勤務医師	8,348時間12分 (362時間58分)	9,537時間05分 (412時間52分)	87.5% (87.9%)

【今後に向けた課題】

- 前年度に比べ、患者数・医業収益の大幅な減少があり、医業費用が増加している。これらの要因を分析し、対応策を検討し、費用の適正化に取り組まれない。
- 高齢化社会に対応するため、地域に必要な医療を持続的かつ効率的に提供できるよう、木曾郡内の診療所支援などに引き続き努められたい。また、木曾医療圏は有床診療施設が県立木曾病院しかなく全国でも特殊な医療圏のため、今後の人口動向を見据えて、医療圏を超えた病院との連携に関する議論を積極的に進められたい。
- 引き続き、介護老人保健施設や介護医療院の利用について、町村や事業者と連携し利用者の確保に努められたい。
- オンライン診療等の技術を活用し、患者の利便性向上や医師等の負担軽減、業務の効率化が図られるよう検討されたい。
- 医師事務補助者の増員やコンサルタントの活用等により、働き方改革を進めているものの、職員全体の超過勤務時間は増加しているため、改善につながるよう取り組まれない。
- 木曾病院が行っている、各職員が経営を自分事化する取組について、そのノウハウを他病院とも情報共有されたい。

(5) こども病院

【特に評価する取組】

- 医療技術・医療水準の向上
 - ・難病の先天性心疾患の高難度手術3つを同時に施行して成功し、世界初の成果として発表した。また、英文専門誌(PubMed)に33編の論文が掲載される等、積極的に研究に取り組む姿勢を高く評価する。
- 小児高度救急医療の提供
 - ・救急車やドクターヘリによる小児救急患者の受入及びドクターカーの出動により長野県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を提供した。また、高度小児医療機能とチーム医療の強みを発揮し、6月1日に県内初の未成年患者からの臓器提供を実施したことを評価する。

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
小児緊急入院患者数	857人	842人	15人

- 高度・専門医療の提供
 - ・重症・難治性アレルギー疾患患者の診療、地域住民に対する情報提供、アレルギー医療に関わる医療従事者の人材育成、疫学や臨床研究への協力等を実施した。また、日本成人先天性心疾患学会認定の「連携修練施設」として、同学会より「総合修練施設」に認定されている信州大学医学部付属病院と連携し、成人先天性心疾患の診断・治療を行う

とともに、人材の育成と臨床研究を支援する等、高度専門医療を提供する体制を整備し、必要な医療の提供を行ったことを評価する。

- ・がん医療を推進するため、令和4年4月に小児がんセンターを開設し、長野県の小児がん連携病院として院内の小児がん診療体制を整備した。また、成人診療科と連携したがん医療提供体制の整備に向けて、長野県がん診療連携協議会への参加準備を行う等、ニーズに応じた高度専門医療の提供に向け体制を強化したものと認められる。

○COVID-19 への対応

- ・重点医療機関として小児重症患者受入体制を継続し、COVID-19 感染者の受入れや検査、ワクチン接種の実施等、COVID-19 対応への貢献を評価する。

○働き方改革への対応

- ・医師の働き方改革への対応を踏まえて超過勤務時間及び休日勤務時間の削減に向けて、コンサルタントと共に診療科ごとの課題分析に取り組んだことや、実際に医師事務作業補助者を13人配置し、医師の負担軽減を図っていることは高く評価できる。

【今後に向けた課題】

- 病院として、令和元年度以降4年連続で資金支出超過となっている。引き続き、収益の確保と費用の抑制に努められたい。特に給与費については増加が続いている。研修医や患者に選ばれる病院であり続けるため、持続可能な病院経営を目指されたい。
- 医師事務補助者の増員やコンサルタントの活用等により、働き方改革を進めているものの、医師の超過勤務時間は増加しているため、改善につながる取組に努められたい。

(6) 信州木曾看護専門学校

【特に評価する取組】

○看護人材の輩出

- ・地域性を活かしたカリキュラムと国家試験への手厚いサポートにより看護師国家試験合格率100%を達成し、県立病院を始め地域医療を担う医療機関に看護人材を輩出したことを評価する。

・国家試験合格率

受験者数	合格者数	合格率	合格率（全国平均）
28人	28人	100.0%	90.8%

・令和4年度卒業生の進路

就職							進学
	木曾	上伊那	南信州	その他県内	県外	うち機構病院	
人数	5人	1人	7人	10人	4人	8人	1人

○学生確保に向けた取組

- ・高校訪問数やホームページブログの更新数が増加しており、認知度の向上につながったと考えられる。

項目	年間実績	年間計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
高校訪問	62校	61校	1校	65校	△3校
ガイダンス・ 模擬授業	12回	13回	△1回	13回	△1回
オープン キャンパス	3回 132人	3回 130人	2人	2回 113人	1回 19人
ブログ更新	42回	41回	1回	41回	1回
インスタグラム	12回	10月開始	-	-	皆増
新聞広告	4回	3回	1回	3回	1回

【今後に向けた課題】

- 今後も看護人材を輩出し続けるため、引き続き関係機関と連携の上、計画的に教員を確保・養成し教育の質を維持・向上されたい。
- 少子化や地域の過疎化の中で、学生の確保が難しい状況にあるが、生徒への手厚いサポートなど学校の強みや特色をより一層広報し、学生の確保に努められたい。

(7) 本部研修センター・本部事務局

【特に評価する取組】

- 人事評価制度の導入
 - ・本部事務局では、試行導入している人事評価制度について、前年度の改正点を踏まえて実施している。
- 職員の心身の健康保持及び増進
 - ・本部事務局及びこども病院は、出張相談（毎月2回）を院内職員へ周知して実施し、職員の心をケアできる機会の確保を図ったことを評価する。
- 機構職員の養成
 - ・研修センターは、COVID-19に対応するため、オンライン研修も含めた職員研修を昨年度に引き続き実施したことは、コロナ禍にあっても着実に機構職員の人材育成が行われたと認められる。

区分	件数	参加者数
課程別・選択・専門研修	28件	840人
シミュレーション研修	6件	95人(機構内外)

- 経費削減の取組
 - ・コンサルタントや各病院の薬剤部長等と連携した医薬品の価格交渉により、医薬品費を18,580千円削減したことや、コンサルタントを交えた価格交渉により、昨年度実績ベースで外部委託検査費を9,982千円削減した取組を評価する。

【今後に向けた課題】

- 引き続き、医療組織にふさわしい人事評価制度の構築に向けて分析と改善を進められたい。また、研修センターの充実した研修体制を継続されたい。

- 令和4年度の機構全体の資金収支の赤字は、こども病院及び本部の資金支出超過が他施設の資金収入超過を上回る構造となっている（第3期を通して同様の傾向）。管理部門である以上、一定の支出超過であることはやむを得ないと考えられるが、病院等の収益増や費用削減に寄与することが求められる。
- 各病院から経営に関する情報を収集し、本部で分析して病院へ助言することで、経営改善に努めていただきたい。管理会計システム等のツールを用いて各病院から情報収集、分析して各病院へのフィードバックが容易にできるような仕組みを検討されたい。
- 働き方改革を推進するために、医療人材の採用は重要な要素ではあるが、固定費である給与費の影響は大きいことから、人員の配置に当たっては医療提供、勤務環境と経営面の複合的な観点で適切に配置されたい。
併せて、COVID-19収束後を見据えて受診動向や収益の増減等の分析及び対応に努められたい。
- 看護部の適正人数の検討、RPAによる事務効率化の検討等が行われている。この取組が年次休暇取得日数の増加等の実績につながることを期待する。

(参考) 第3期中期計画との対比

※ 「中期計画」の数値は、令和元年度に作成した数値である。

1 経常収支（病院機構全体）

（単位：百万円）

科 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2～R6 年度 累計
経常収益（ア）	決算	25,421	25,923	26,007			77,351
	中期計画	24,516	24,672	24,832	24,952	25,031	124,005
医業収益	決算	16,980	17,643	17,657			52,280
	中期計画	18,114	18,235	18,395	18,518	18,615	91,879
うち入院収益	決算	11,926	12,236	12,120			36,282
	中期計画	12,685	12,771	12,893	12,994	13,065	64,408
うち外来収益	決算	4,558	4,821	4,919			14,298
	中期計画	4,976	5,011	5,050	5,072	5,097	25,206
その他医業収益	決算	496	585	617			1,698
	中期計画	453	453	453	453	453	2,265
介護老人保健施設収益	決算	371	407	422			1,200
	中期計画	360	367	367	367	367	1,828
その他経常収益	決算	2,560	2,364	2,418			7,342
	中期計画	532	560	560	557	539	2,749
運営費負担金収益		5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	27,550
経常費用（イ）	決算	24,501	25,140	25,534			75,175
	中期計画	24,449	24,634	24,814	24,985	25,079	123,962
医業費用	決算	22,457	23,127	23,560			69,144
	中期計画	22,394	22,602	22,813	23,021	23,150	113,980
うち給与費	決算	12,986	13,316	13,554			39,856
	中期計画	12,866	12,929	13,047	13,161	13,215	65,218
うち材料費	決算	4,173	4,157	4,187			12,517
	中期計画	4,078	4,099	4,103	4,104	4,100	20,484
うち減価償却費	決算	1,903	2,043	2,121			6,067
	中期計画	1,969	2,072	2,150	2,235	2,291	10,717
その他医業費用	決算	3,396	3,611	3,699			10,706
	中期計画	3,481	3,502	3,512	3,522	3,544	17,560
介護老人保健施設費用	決算	461	445	447			1,353
	中期計画	440	441	439	440	440	2,199
その他経常費用	決算	1,583	1,568	1,528			4,679
	中期計画	1,616	1,591	1,562	1,524	1,490	7,783
経常損益（ア-イ）	決算	920	784	473			2,177
	中期計画	67	39	18	▲33	▲48	43
経常収支比率（ア/イ）		103.8	103.1	101.9			102.9
臨時損益（ウ）		▲11	▲72	▲71			▲154
純損益（ア-イ+ウ）		909	712	402			2,022

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

2 経常収支（病院等別）

（単位：百万円）

病 院 名		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2～R6 年度 累計
信州医療センター	決算	381	258	337			976
	中期計画	152	118	112	133	169	683
こころの医療 センター駒ヶ根	決算	179	▲20	159			318
	中期計画	1	▲20	▲17	5	7	▲25
阿南病院	決算	387	402	312			1,101
	中期計画	9	9	39	41	43	141
木曾病院	決算	342	393	24			759
	中期計画	73	90	▲15	▲28	▲37	83
こども病院	決算	▲41	46	▲92			▲87
	中期計画	186	177	221	122	66	772
介護老人保健施設	決算	▲10	45	70			105
	中期計画	▲13	▲2	4	8	12	8
看護師養成所	決算	1	5	▲14			▲9
	中期計画	▲9	0	3	6	5	4
本部	決算	▲320	▲345	▲324			▲988
	中期計画	▲331	▲333	▲329	▲318	▲312	▲1,622
計	決算	920	784	473			2,176
	中期計画	67	39	18	▲33	▲48	43

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

3 資金収支

（単位：百万円）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2～R6 年度 累計
現金収入	決算	26,853	27,904	28,030			82,787
	中期計画	26,927	27,729	26,701	25,888	25,753	133,000
現金支出	決算	27,080	27,964	28,242			83,286
	中期計画	28,012	28,888	27,681	26,700	26,337	137,618
資金収支	決算	▲226	▲60	▲212			▲499
	中期計画	▲1,085	▲1,158	▲980	▲812	▲584	▲4,618

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

4 病院別の主要経営指標

(1) 職員給与費／医業収益比率

(単位：％)

病 院 名		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
信州医療センター	実績	63.2	61.6	61.4		
	計画	58.5	58.4	58.5	58.3	58.3
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	108.7	119.0	110.6		
	計画	108.6	110.4	110.4	110.5	110.6
阿南病院	実績	111.6	102.9	101.7		
	計画	104.4	102.1	94.9	94.3	94.5
木曽病院	実績	78.9	74.2	79.5		
	計画	70.4	71.0	71.9	72.9	73.9
こども病院	実績	76.4	76.9	79.9		
	計画	70.7	70.1	70.4	70.6	70.0

(2) 医療材料費／医業収益比率 (※医療材料費=p. 29と同じ)

(単位：％)

病 院 名		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
信州医療センター	実績	28.9	28.8	30.0		
	計画	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	6.4	5.8	5.3		
	計画	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
阿南病院	実績	16.4	13.7	15.3		
	計画	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8
木曽病院	実績	22.9	21.7	21.4		
	計画	24.6	23.8	23.1	22.4	21.8
こども病院	実績	23.4	21.7	21.0		
	計画	23.0	23.1	23.0	22.9	22.8

(3) 病床利用率

(単位：％)

病 院 名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
信州医療センター	実績	68.7	70.0	64.4		
	計画	84.0	84.4	84.4	85.0	85.2
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	72.8	70.5	72.7		
	計画	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
阿南病院	実績	54.3	56.0	54.9		
	計画	59.4	59.4	66.6	67.4	67.4
木曽病院	実績	61.2	70.3	60.3		
	計画	76.1	75.5	74.9	74.3	73.8
こども病院	実績	69.2	70.1	66.3		
	計画	76.4	76.7	77.0	77.3	77.6

《病床数》

- ・ 信 州 平成30年11月まで226床、12月から215床（結核病床、感染症病床、
地域包括ケア病床を除く）
- ・ 駒ヶ根 129床
- ・ 阿 南 平成30年12月まで85床、平成31年 1月から77床、令和 2年 4月から70床
- ・ 木 曾 平成30年 3月まで186床、平成30年 4月～154床、令和 2年 3月から151床
- ・ こども 180床

令和5年（2023年）9月発行

編集発行：長野県健康福祉部医療政策課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話：026-235-7260 FAX：026-223-7106

電子メール：kenbyoin@pref.nagano.lg.jp